

令和3年3月10日(水) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	青木 健	委員	小口 俊明
副委員長	古濱 薫	〃	青木 淳子
委員	藤田 貴裕	〃	香西 貴弘
〃	重松 朋宏	〃	藤江 竜三
〃	関口 博	〃	石井めぐみ
〃	高柳貴美代	〃	稗田美菜子
〃	遠藤 直弘	〃	上村 和子
〃	高原 幸雄	〃	望月 健一
〃	住友 珠美	〃	石塚 陽一
〃	柏木 洋志	〃	小川 宏美
.....			
		議長	石井 伸之

○出席説明員

市長	永見 理夫	都市整備部長	門倉 俊明
副市長	竹内 光博	都市整備部参事	江村 英利
教育長	是松 昭一	道路交通課長	中島 広幸
		道路交通課長補佐	松平 忠彦
政策経営部長	宮崎 宏一	国立駅周辺整備課長	関野 達也
政策経営課長	簗島 紀章	富士見台地域まちづくり担当課長	中道 洋平
		南部地域まちづくり課長	立川 浩平
行政管理部長	藤崎 秀明	会計管理者	矢吹 正二
防災安全課長	古沢 一憲		
福祉総務課長	伊形研一郎	教育次長	橋本 祐幸
(兼)都市整備部福祉交通担当課長		教育総務課長	高橋 昇
		教育施設担当課長	古川 拓朗
子ども家庭部長	松葉 篤	(兼)政策経営部資産活用担当課長	
		指導担当課長	荒西 岳広
生活環境部長	黒澤 重徳	市立学校給食センター所長	土方 勇
(兼)防災安全担当部長		くにたち中央図書館長	氏原 恵美
(兼)健康福祉部参事			
環境政策課長	清水 紀明		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一



午前10時1分開議

○【青木健委員長】 おはようございます。会議前でございますが、昭和20年3月10日の東京大空襲におきましてお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

皆様、恐縮ですが、御起立をお願いいたします。

黙禱。

[黙 禱]

黙禱やめ。御着席ください。ありがとうございました。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開きます。

◇

○【青木健委員長】 引き続き、令和3年度国立市一般会計予算案の歳出、款8土木費から款13予備費まで一括して質疑を承ります。古濱委員。

○【古濱薫委員】 先をお願い申し上げます。本日の時間内に明日の時間の10分間を使わせていただきたく、よろしく申し上げます。

○【青木健委員長】 分かりました。

○【古濱薫委員】 では、質疑に入ります。よろしく申し上げます。予算書255ページ、道路維持事業費、さくら通りについて伺います。令和2年度中に予定箇所の工事はどのような経過でしょうか。予定どおり終わるのか。また、令和3年度に引き続き工事をすると伺っておりますが、どこまで残っているのか、業者さんとの工事契約等どうなっているのか、変更などもしありましたらお聞かせください。

また、令和2年度中、さくら通りの南北、両側同時には工事しないと私どもは認識していたのですが、そのように工事したことはありましたでしょうか。お願いします。

○【松平道路交通課長補佐】 今、さくら通りの件ですけれども、予定どおり進捗しているのかという御質疑と南北の一体的な工事をしているのかという御質疑、大きく2点を頂いたと思います。

予定どおり進んでいるかにつきましては、工事業者のほうに確認したところ、令和2年度につきましては、40%程度予定どおりいけるだろうと。令和3年度につきましても工事等、現在のところ工事内容の変更なく進捗しているというところで確認が取れてございます。

南北のところで一体的にという話があったんですけれども、そちらにつきましても、当初の予定どおり、同時には工事はしないということで工事を進めているということで確認を取ってございます。以上です。

○【古濱薫委員】 令和2年度中の工事が40%程度予定どおりというのは、どういう意味でしょうか。

○【松平道路交通課長補佐】 失礼しました。令和2年度につきましては、全体工事の前払金の40%以上を見込んでいるところでして、そちらの工事につきまして、今年度、令和2年度のところは40%間違いなく超えるであろうというところを業者のほうから確認が取れてございます。以上です。

○【古濱薫委員】 分かりました。また、両側同時の工事はしないということで行っていると伺いましたが、ちょっと見たところですか、市民の方のお声から、両側同時に工事を急いでいるのかなというぐらいしているというようなお声を頂いたのですが、それは間違いはないでしょうか。

○【松平道路交通課長補佐】 そちらのほうにつきましては、担当の職員がいまして、そちらのほうの確認を取った中でお答えさせていただきましたけど、改めて現場のほう等々確認させていただきたいと思っております。以上です。

○【古濱薫委員】 分かりました。では、後ほど教えてください。今後、令和3年度にも工事が続くということでしたので、工事に危険性を感じての声だったと思うんです。かなり歩道など丸ごと掘り返すとか大がかりな工事でしたから、両側同時、もしかしたらぎりぎり同時ではなかったのかもしれないですけども、市民の方の声ですとか、そういう危険性を感じたということでしたので、確認をお願いします。

また、車両の誘導ですとか、もちろん業者さんが適切に行っているのですが、運転者からの誘導の不安ですとかの声も受けております。また、今後、桜の適切な保全ですとか、工事が終わって終わりじゃなくて、自転車道の両通行の危険性ですとか、様々な課題が完成後もあると思いますから、その辺しっかり、市民とともにまちを育てていくという姿勢でやっていっていただきたいんですけども、今後、市民とともに桜とか道路のことを考える活動は、どのような見解でしょうか。

○【松平道路交通課長補佐】 今後の市民との関わりということで御質疑がありました。その点につきましては、毎年、街路樹診断の委託を行っておりまして、今年度につきましては、コロナの関係で街路樹診断の結果の説明会はできなかったので、次年度以降、コロナの終息も見ながら、引き続き説明会を通して、市民の方と御意見の交換をさせていただきたいと思っております。以上です。

○【古濱薫委員】 分かりました。積極的な市民参加をよろしくお願ひしたく、次の質疑に移ります。

予算特別委員会資料No.3、福祉有償運送について伺います。この事業は公共交通機関を利用しにくい方が市内であれば500円で移動ができるという大変利用しやすい助かる事業であります。利用数も市報などの周知ですとか、コロナ禍の影響もあるのか、令和元年度に比べて、資料によると、令和2年度はおよそ1.5倍に増えている。すみません、数字が不正確だったら後で教えてください。

12月末までの件数で2,916件あったと、すごく多く利用されています。潜在的なニーズがあって、市としても重要な事業だと認識はしていると思いますが、今、3事業者に対して稼働数に応じて補助金を出したり、講習会の開催などで支援をなさっていると思えますけれども、このままの事業形態でよいのか。また、持続可能な支援の在り方はどのようなものが可能性があるか、今感じている課題などあったらお聞きしたいのが1点と。

また、これらの課題を福祉有償運送事業だけでなく、市内全体で交通体系を捉えながら考える必要があると思うんですが、そのために事業者の方ですとか、調査を請け負っている有識者の先生が地域公共交通会議に参加する必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○【伊形福祉交通担当課長】 1点目についてお答えさせていただきます。今、委員にお話しいただきましたとおり、利用者数につきましては、おおむね1.5倍程度に増えているという認識はございます。また、今後につきましても、令和2年度からは補助金の金額を増やしたり等しておりますが、今後もそういった状況を加味しながら、どういった形で対応していけるかというのは検討していきたいと考えております。以上です。

○【古濱薫委員】 まだまだこれからだなという答弁だったと思うんですけども、市民の方から、久しぶりに外に出られたとか、買物に行けたとか、コロナ禍においては公共の電車とかバスの利用を控える中、これなら使えたとか、かなり満足度も高いように伺っています。高齢者の方の外出比率が高まりますと、市民の方の皆さんの生活向上、健康の質の向上にもつながりますから、当初から事業というよりボランティアで始まったと聞いていますが、このままでよいのか。一橋大学の先生に調査を委託していると思えますが、他市の事例など参考に考えると、もう一声何かあるか伺いたいたいです。

○【伊形福祉交通担当課長】 他市の事例等も参考にというお答えなので、それに対しては、今、全体的な交通の施策の在り方等も含めまして、そういったところも併せながら、福祉有償運送だけで考えるのではなく、全体で考えていきたいというところは考えております。以上です。

○【古濱薫委員】 私もそのとおりだと思います。福祉有償運送だけでなく、地域公共交通会議の皆さんもぜひ参加して、交通の在り方を全体で考えていっていただきたいと思います。

次の質疑に移ります。予算特別委員会資料No.1、家庭と子どもの支援員について……

○【中島道路交通課長】 失礼しました。地域公共交通会議にNPO等の参画ということで承りましたけれども、こちらにつきましては、地域公共交通会議については公共交通が中心の会議になっておりまして、福祉有償につきましては、限定された人が利用するということもありまして、福祉有償運送運営協議会というところで学識経験者、また、関係事業者等が入っております。しかしながら、地方では公共交通の担い手が少なくなっているという現状がございまして、現在、国等でも地域公共交通会議の中で福祉有償等の福祉的な交通を扱っていくという事例も出ておりますので、これは、今後、市のほうでも検討していく必要があるだろうと考えているところでございます。

○【古濱薫委員】 これまでのボランティアの精神の形態のままでよい部分もちろんたくさんあり、あるいは持続可能な事業形態になっていくのかとか、ちょっと岐路だと思いますので、ぜひ大きな目で考えていっていただきたいと思います。

次の質疑に移ります。予算特別委員会資料No.1、家庭と子どもの支援員について伺います。資料によると、令和2年度の稼働時間数の超過している分が令和3年1月末までで合計1,449.5時間と大きくあります。この理由と令和3年度からの対応をどうするか教えてください。

○【荒西指導担当課長】 家庭と子どもの支援員ですけれども、令和2年度につきましては、不登校対策に重点を置くということで、配当時間を増やして別室登校を可能にするというような対応をしておりました。しかしながら、学校によっては完全に別室登校を行う子供というのがおりまして、配当した時間数では賄えないような状態が出てまいりました。そんな折に、ある学校においては、配当時間が少なくなるので、これ以上別室登校はできないというような判断をしようとしていた学校があったというような情報を得まして、教育委員会としては何とかこういった子供たちの学びの場を保障したいと考えまして、校長会において、教育委員会のほうで時間数は調整するので、ぜひ別室登校で救える子については全面的に対応してほしいといったお話をさせていただきました。その結果、学校側の別室登校等を積極的に対応するようになりまして、結果と致しまして予定時間を超過したというような結果になっております。足りなくなった分については、コロナの影響で不要になった同じ費目の額がございましたので、そういったところで何とか調整させていただいたという次第でございます。

○【古濱薫委員】 令和3年度からはどのようにするか、併せて教えてください。

○【荒西指導担当課長】 こういった実績から、学校のほうにニーズがあるというような形を今年認識できましたので、令和2年度は600時間各校という形で取りましたけれども、令和3年度については、各校680時間というような形で予算計上させていただいているところです。

○【古濱薫委員】 学校には行きたい。来られるけれども、教室にはなかなか入りづらかったりする子を追い返すのではなく引き受けようと、学校の環境が変わることで、そこで過ごせるなら支援しようという、この時数の超過だと理解しました。家庭と子どもの支援員さんがいるから通学できるという話も聞いています。この方々の働きを大変評価します。子供が学校に行けないというと、その子に何か課題があるのかなと思われがちですけれども、環境が変わることで学校に行けるようになること

が本当にあると、今お話を聞いて実感しました。子供たちの声はどうか。

○【荒西指導担当課長】 家庭と子どもの支援員は教員ではなかなか対応できない授業中の別室指導ということができますので、特に信頼関係が結べている関係の中では、学校のほうにそういった信頼関係の下に通えているというようなことで、満足感を得ているような子供もいるというような状況でございます。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。69人の児童生徒がこれを必要としていて、34人の家庭と子どもの支援員さんが4,789時間一緒に過ごしたと資料にあります。この4,789時間を保護者がどんなに待ち望んでいたかと、こんな数字の並んだ素っ気ない資料なんですけれども、本当にすごく感じます。ありがとうございます。

また、令和3年度からは時数を増やしたとのことで、この対応も大変ありがたく思いますが、それでも足りなくなってくるのではないかと危惧します。その場合はどうしますか。

○【荒西指導担当課長】 これは全体のバランスがあるかと思えますけれども、何とかこういった別室指導の必要なお子さんについては、適切に対応していきたいと考えてございます。

○【古濱薫委員】 別室登校の推進については、私も議会においてぜひ頑張ってもらいたいと申し上げておりました。令和3年度もよろしく願いいたします。

次の質疑に移ります。326ページ、中学校費について伺います。第二中学校には令和2年度から特別支援学級が設置されております。今度、令和3年度には生徒数が増えるということで場所を増設すると聞いています。しかしながら、第二中学校の西側の校舎にはトイレがありません。以前からPTAの方々も要望を出していたと思います。校舎の中にトイレがないので、外に出て行って体育館の前の屋外のトイレを使わなければならない、それがほこりだとかで、どうしても屋外などで汚れてしまっていて、使用を控えている、我慢している子供もいると聞きます。この対応をどうしていくか、お考えを聞かせてください。

○【高橋教育総務課長】 御指摘のプレハブ校舎につきましては、ここで特別支援学級が増級となることもございまして、建物内にトイレを新設することが非常に難しい状況となっております。また、校舎周りにつきましても、なかなかスペースが難しいところで、現状、新設は難しいと考えております。既存のトイレの活用につきましても、利用上の不便等、個々に対応していく中で、利用環境の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○【古濱薫委員】 場所とかスペースがなくて設置は難しいということでしたが、本当に生活に関わることですよね。学校で過ごす、その建物の中にトイレがないって本当に大変な、今まさに学校で子供たち、先生方も不便を感じていることだと思います。何とか質の向上ですとか、環境を変えることでとかいう対応にしかならないのかもしれないかもしれませんが、やっぱり設置を目指していただきたい。

くにたちの教育で学校トイレの洋式化率が目標に達しましたと、本当に大変喜ばしいことです。こんなに早く80%まで完了したということですが、この記事を見て、あの子供たちがどんなふうを感じるか。喜ぶか、全く白けてしまうのか、予想がつくところだと思います。ぜひトイレ設置の優先順位を上げていただきたいと思います。私からは以上です。

○【藤田貴裕委員】 教育費をちょっと、A S S、中学校の時間数が増えますけど、この意図をちょっと教えてください。

○【荒西指導担当課長】 こちらは中学校の放課後学習支援教室ですけれども、小学校でかなりのニーズがあったということで、中学校でもニーズがあれば、指導時間数を上げようと考えています。

たんですが、実際これまでなかなか中学校からそういった要望が上がってこなかったというような状況がございました。しかしながら、令和2年度は臨時休業中で家庭での学習が求められていたことに伴いまして、そこで十分に対応できなかった生徒が一定数おりまして、学校が、補習が必要だというふうに認識が出てきた状況がございました。そういった中で、こういった時間数を増やしてほしいという要望が初めて中学校のほうから上がってまいりましたので、このタイミングで増額させていただいたということでございます。

○【藤田貴裕委員】 この増額で別の科目の予算が減るだとか、そういうことはあるんですか。

○【荒西指導担当課長】 この増額については、そのまま計上させていただいております。

○【藤田貴裕委員】 よく分かりました。ちょっと時間がないので次に行きます。防災無線、283ページ、電話応答ですけど、これは短縮番号でやるんですかね。シャープ何番とか、それとも普通に042何番とかやるんでしょうか、ちょっと教えてください。

○【古沢防災安全課長】 こちらは短縮ではなくて、普通に0425とか、あとは場合によってはフリーダイヤルということも考えられるかというふうに考えております。

○【藤田貴裕委員】 だと随分高いですね。ちなみに文字の情報が必要な方はどうすればいいんですか。

○【古沢防災安全課長】 現在、災害時におきましては、防災行政無線で流した放送の内容を国立市のホームページに掲載するほか、くにたちメール配信、ツイッター、緊急速報メールなどにおいて情報発信することとしておりますので、例えば耳にしょうがいをお持ちの方につきましては、そういったもので確認をしていただきたいと考えております。

○【藤田貴裕委員】 電話の応答とツイッターだとかホームページでやる、そういうことですね。よく分かりました。シャープをやらない割には随分高いなという気がしますので、引き続き精査やってください。

次、257ページの国立駅周辺道路等整備、交通量調査は何をやるんですか。

○【松平道路交通課長補佐】 こちらの交通量調査ですけれども、今年度末に都市計画道路3・4・10号線と同じ日に西第1条線の延伸部、高架下ですね、そちらの交通が新たにできるということで、事前に交通シミュレーション等々で今まで算出はしているんですけれども、実際にどのような形で交通が流れていくのかということを調査させていただくために上げさせていただいております。

○【藤田貴裕委員】 交通が大きく変更になって非常に生活道路が危険だと、こういうことになったら、例えば西1条線と西1号線がぶつかる、音幼の近くですよ。あそこに信号機の設置の要望をしていくとか、あるいは東1号線の一方通行化をやめるとか、そういうことはあると考えていいですか。

○【松平道路交通課長補佐】 駅の西のほうから御説明させていただきますと、西のほうにつきましては、新たにできるということで、道路のすぐそばに国立駅の南第1駐輪場がございました。現状としても自転車等々多いのは、こちらとしても確認は取っております。通した後、こちらについては、信号機につきましては、交通管理者であります立川警察のほうに話をしないといけないということがありますので、引き続き交通量調査を見た中で要望等をしていきたいと考えております。

東第1号線につきましては、一方通行化ということがありましたけれども、こちらにつきましては国立駅周辺の交通体系について段階を分けて協議した結果がございまして、北口の駅前広場ですとか、西第1号線とか、そちらについては平成27年に協議を終えてございます。東第1号線と南口の駅前広場につきましては、平成28年1月に協議を行っておりまして、東第1号線の一方通行化については沿

線住民の方の同意書を頂いてございます。このため、西向きの一方通行は変更なく行っていきたいと考えております。

○【藤田貴裕委員】 東側はちょっと納得いかない答弁でしたけど、西側については、交通量調査を見ながら信号機の要望を考えるということでありました。非常に大きく変わるだろうと私は思いますので、危険だと判断したら、ぜひ信号機がつくように対応していただきたいと強く言っておきます。

南武線を最後にやっていいですかね。267ページ、まちづくり業務支援、これは具体的に何を委託するんですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 こちらの委託料につきましては、南武線沿線まちづくり業務委託を予定しております。具体的には、主には南武線沿線まちづくり構想、こちらの策定支援業務を予定しております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 その構想というのがよく分からないんですよね。これは沿線だけの話をするんですか。それとも矢川駅南口の再開発とか、谷保駅南口の再開発とか、どこまでのまちづくりなのかちょっと教えてください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 区域につきましては、南武線沿線の立川市の市境から府中市との市境まででございます。今後、東京都事業主体で南武線の連続立体交差事業が進んでまいります。それに伴いまして、沿線市としては地域のまちづくりを進めていくんですけれども、連立事業によってどのようなまちの課題を解決して、連立事業が完了したときにどのようなまちになっていくか。そういった将来像なども構想でイメージとしてお示しして、行政と市民の皆さんとともに連立事業によって出来上がるまちというものを、イメージを共有するというのがこの構想の主な目的でございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 踏切解消にとどまるんだったら、私も南武線の高架もあるのかなと思いますけれども、あんまり大きい話が出てくると賛成しにくいですよね。どこまでの構想なんですかね。

○【立川南部地域まちづくり課長】 今申し上げたとおり、連立事業で、まちづくりで例えば踏切解消もそうですけれども、駅周辺で何らかの駅前広場の整備を含めたまちづくりを考えていたり、踏切が解消されることによって、その周辺の区画道路のネットワークを再整理して構築していく、そういったところも考え方としてはお示ししていきたいと思っております。

○【藤田貴裕委員】 駅前広場というのは、矢川駅ということですかね。そこまでも入ってくるというふうに考えていいですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 駅周辺のまちづくりにつきましては、立体化される区域がどこになるかにかかわらず、矢川駅、谷保駅、両方考えていきたいと思っております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。終わります。

○【重松朋宏委員】 私も引き続き、262ページからの款8項3目3の開発整備費の南武線高架下とまちづくりについて、前の委員に引き続き質疑したいと思っておりますけれども、谷保駅南口、矢川駅南口を整備していくというと、手法としてはどういうものを考え……

○【青木健委員長】 ちょっとお待ちください。すみません、暫時休憩と致します。

午前10時27分休憩



午前10時27分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。重松委員。

○【重松朋宏委員】 矢川駅南口、谷保駅南口を整備していくといいますと、どういう手法になるかによって大きく変わってくると思うんですけども、区画整理のような形で公費が相当投入されることになるのでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 矢川駅南、谷保駅南につきましては、平成26年に策定した南部地域整備基本計画におきまして、駅周辺整備の考え方は一旦お示ししております。その中では区画整理というのも手法の1つとしてお示ししておりますが、今回この構想では、あくまで構想ですので、まちづくりの手法というところまでは載せていくという考えではございません。あくまでまちづくりの方針、そういったところで、谷保駅、矢川駅につきましては、地域拠点として都市マスで示しておりますので、そういったところでどういうまちづくりが実現していくのかということをお示したいというところがございます。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 方針については、南部地域整備基本計画で方針も含めてそこにあるようにも思うんですけども、何か屋上屋を架すような印象もあるんですが、どういうものなのでしょうか。そして、それはその次に具体的な手法を検討していくということになると区画整理というような、それなりの公費が投入されていくような事業化に結びついていく可能性があるということによろしいのでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 今回、策定する構想ですけれども、既存の私どもの行政計画、都市計画マスタープラン、南部地域整備基本計画、それから市の第2次基本計画等で南武線連立事業に伴うまちづくりというのを、あるいは駅周辺の整備というものをお示ししております。それらを一旦、南武線の連立事業という視点で整理し直して、連立事業に伴うまちづくりがどういうふうの方針が進んでいくのか、どういう将来像があるのかということのを、改めて分かりやすく集約して市民の皆様にお示ししたいというところなんです。その中には当然、その後、駅周辺のまちづくりをどういうふうにしていくかというのは検討していきたいと思っております。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 ちょっとまだ曖昧としたところがあるんですが、同じく開発整備費の国立駅周辺まちづくりについて伺いたいと思います。本年度中に国立駅南口のJ Rとの用地交換の本合意がされますが、2021年度中に何らかの事業化が進んでいくのか。それから、本合意を踏まえますと、J Rが建設するビルのフロアの借上げも含めて相当の事業費が今後出てくると思うんです。また、旧国立駅舎周辺、空間のデザインについて、東西広場整備審査委員会を立ち上げてコンペを行うということなんですが、これまで公表してきた事業スケジュール及び事業費、予算特別委員会資料No.6でこれまで出してきていただいているんですけども、これに変更はあるのでしょうか。あるいは変更した上で、予算特別委員会資料No.6のような形で現時点でまとまっているということなのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 国立駅南口におきましては、今委員さんがおっしゃられたとおり、J R東日本と用地交換の協議を行っておりまして、合意をやっているというところがございます。2021年につきましては、今後、J Rさんのほうにつきましてはまちづくり条例の手続を進めていく、国立市としては広場の整備について検討を進めていくといったことはございます。

空間デザイン、コンペをやるということで今回、東西広場整備審査委員会の謝礼ということで予算を計上しております。先ほどおっしゃられた予算特別委員会資料No.6につきましては、あくまでもJ Rさんとの協議の動向次第といったところもございますので、具体的な数字的には、その資料にはまだ含まれていないといった形になります。

○【重松朋宏委員】 これまで公表されてきた事業スケジュールや事業費についても、これからかなり変わっていくというふうに受け止めます。そこで、旧国立駅舎東西広場整備審査委員会についてなんですけれども、まず、旧駅舎の東西だけなのか。これから南側の駅前広場の整備も始まりますので、南側の空間まで含めて、さらに見た目のデザインだけでなく、どう使いこなしていくかというところまで構想していくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 今後、旧国立駅舎東西広場の整備を考えていくに当たりまして、今委員おっしゃるとおり、円形公園につきましては、いわゆる東西広場とセットでコンペなり、そういった検討を進めてまいりたいと思います。しかしながら南口のロータリー機能、こういった形については、以前から申し上げましたとおり、警察協議が終わっておりますので、そこについてはある程度固めておると。その先、広場、円形公園につきましては、今後、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○【重松朋宏委員】 見た目のデザインをどうするのかということだけで言えば、そうかもしれないんですけれども、どう使いこなしていくのかということまで含めれば、恐らく非日常的活用も含めて車道になっている部分も関わってくるでしょうし、さらに、南口広場の東西の歩道が拡幅される部分の使い方も含めて検討していく必要があるのではないかと思います。そのことも含めて、もう1つ、単なるコンペだけではなくて、エリアマネジメントも含めた市民参加の、市民が関わっていく仕組みが必要じゃないかと思うんですが、その点では、より専門、プロとして活躍してこられた副市長に伺いたいんです。エリアマネジメントとして、今後、南口の東西も南口の広場も含めて考えていく仕組みが必要ではないかと思いますが、お考えを頂ければと思います。

○【竹内副市長】 私個人としても必要だなと思っております。すぐに何かが出来上がるというふうには思いませんけれども、少し時間をかけて、そういう組織的な取組を考えていきたいなというふうには思っております。

○【重松朋宏委員】 国立駅周辺については、既に旧国立駅舎運営連絡会がスタートしてしまっていて、今度2年の委員任期が切れるんですよね。今回新たな公募をせずに再任して進めると聞いておりました。2年前の公募委員の応募者は結構たくさんいらっしゃったみたいですし、関心を持っている市民、恐らくかなりの市民が潜在的な関心を持っていると思うんです。そういう方々が単に一方的に説明されたり、意見交換会という一過性の場で意見を出すということではなくて、継続的に関わる仕組みが考えられないでしょうか。旧国立駅舎運営連絡会というのは市長決裁の要綱で設置されているので、例えば所掌事項の文言を変更して部会を置けるようにすれば、いろいろな人が継続的に関わっていきけるようなものにもできると思いますけれども、いかがでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 今お話しいただきました旧国立駅舎運営連絡会、こちらにつきましては、ここで2年、令和3年3月31日で一旦の任期が切れると。この2年間で様々な旧国立駅舎の管理運営に関する議論を進めてまいりました。今、お話がありましたように、もっと多くの市民、いわゆる分科会ですとか、そういった仕組みが取れないのかという御質疑だと思いますけれども、実際は一義的には今の委員さんの中でお話を進めていく。ただ、ほかのいろいろ思いを持った市民の方々というのがいらっしゃるというのも重々承知しております。そういった件も含めまして、今、連絡会の委員長ですとか、そういったところと相談をしながら、今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○【重松朋宏委員】 それでは、次に、340ページからの款10項5目1学校給食費の新給食センター

整備事業について伺います。予算特別委員会資料No.13で給食センター整備運営事業のVFM、お金の削減効果の算定の内訳を出していただきましたけれども、これは2年前のPFI導入可能性調査の時点のもので、かなり数字が変わってきていると思います。それは情報開示請求しても墨塗りでしか出てこないで、総額として、昨年9月議会で63億円もの高支出を約束する補正予算が議決に至ったわけです。今度の6月議会で契約議案が議決されることになると思うんですけれども、契約のときにはその根拠が示されないと判断ができないので、議会に提案される時点では、具体的な事業費試算、それからVFMの根拠を示していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 今現在、給食センターのPFI事業に関しましては、事業者の提案を募りまして審査に進む段階になっております。審査が終了した段階で、市として、財政効果を事業者の提案に基づいて、どの程度あったかということとを計算しまして、現在価値化した数字も含めましてVFMは公表していきたいと考えております。

一方で、試算の内訳というところになりますけれども、これまで市の契約ですとか、入札に関しまして、工事に関する部分については予定価格を公表するとともに、求めに応じて内訳等も示しております。一方、委託の部分につきましては、反復して発注する業務、こういった性質のものが多いこと、それからほかのものに影響する部分が多いところから、細かいところを示していない部分はあります。今までそういった形でやっておりますけれども、給食センターのPFI事業、工事の部分であるとか、設計の部分、それから調理委託の部分、全部が一緒になっている案件で、市としても初めての案件で特殊な案件だと思っております。市としてもできる得る限り、数字としては皆様にお示しできるものをお示しさせていただいた中で、6月議会の契約の議案のほうには臨んでいきたいと考えております。以上です。

○【重松朋宏委員】 PFI導入可能性調査のときにはかなり詳細なものを出していますので、それと同じレベルのものが、本当に契約するときにより精査されたものが出てくることを求めたいと思います。

それでは、最後に、予算書290ページの款10項1目3教育指導費、それから項2目2及び項3目2の教育振興費に関わるものとして、就学援助を通じた初中等教育の実質無償化について伺いたいと思います。幼児教育の無償化から外れた外国人幼稚園や森のようちえんなどが当事者、自治体、国政、それぞれが動いて、2021年度から実質無償化されるということは高く評価したいと思いますし、そこに国立市も最初から手を挙げて国を動かしていったということは高く評価したいと思います。

ソーシャルインクルージョンという概念というのは、ソーシャルエクスクルージョン、つまり、社会的排除をなくすという社会という意味です。排除された幼児教育について実質無償化していくというのは、ソーシャルインクルージョンを実態化する取組だと思います。初中等教育については、予算特別委員会資料No.14、15にあるように就学援助があるわけですが、それから外国人学校とかフリースクールが排除されている問題について、対象を拡大することができないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 国立市の現在の就学援助につきましては、市立の学校に通う児童生徒のみが対象になっているところでございます。こちらは各種の実施状況を確認しながら、実施の可能性について検討してまいりたいと思います。以上です。

○【重松朋宏委員】 ありがとうございます。以上です。

○【青木健委員長】 それでは、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。



○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 それでは、ページで259ページ、狭あい道路拡幅整備助成事業なんですけれども、こちらは当初は優先順位をつけて行うということでしたが、先日のいろいろな質問の中で、そうではないような形で答弁を頂いたところがございますが、いかがでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 狭あい道路整備方針におきまして、おっしゃっていただいたとおり、優先度A、B、Cという対象路線を区分、一旦しております。ただし、こちらはあくまで一定の基準ということで取扱要領でお示ししております、実際のこれまでの運用、御申請いただいて助成金を出していく中では、実際は優先度によって区分分けしているということもございませんので、あくまで基準としてお示ししているものでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 それと一般質問ですとか、いろいろな各場所で職員の方が見つけてくださいというお願いもしていたんですけども、例えば建て替えがありそうだと、そうすれば登記などがそこでかかると。建て替えのときにセットバックするわけですから、個人の方が建て替えて、その中で登記すると。そうすると、要は市に負担がかからずにセットバックができる。その費用は一般の方が負担するわけですね。そうすると、要は税金を使わないでそのようなことができるわけです。そういうのを見つけてくれないかと、各部署が連携する中で、建て替えをしそうだということがあったら、ピンポン押して、これ建て替えなんですかというような声かけをするべきだと私は思っていてお願いをしているんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 私どもの担当職員が実際に回って、そういう取組を既にさせていただいております。先日も南武線の南側のある場所で新しいお宅が建てられそうところにチラシをお持ちしたという、最近でもございました。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 チラシに限らず、ぜひ声をかけてつながっていただいて、まちづくりをしていただきたいなど。そうすると、経費も抑えられながらできるということになりますので、今後も取組をよろしく願います。各部署で連携して、気にしていただきたいな。どうぞ、課長、よろしく願います。

○【中島道路交通課長】 連携というところで1つありまして、私どものほうの道路管理をやっているところで境界確定等もございまして、そういうときに、今委員がおっしゃったようなケースもございます。そのときに業者さんのほうにはこの制度の旨をお伝えしたりとかというところで早めに対応できるようにやっておるところです。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、会見資料の33番で南武線沿線まちづくり事業のほうなんですけれども、先ほど他の委員から質疑があり、その中で連立が終了した後のまちづくりをどのように行うのか、構想をつくると、そのようなことでよろしいでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 そのとおりでございます。

○【遠藤直弘委員】 私はこれ本当に大事だなと思います。連続立交しただけだと、確かに不便解消にはつながるんですけども、もったいないんですね。先日、福岡県の何市かちょっと今出てきま

せんけど、連続立交やっているところへ視察に行ったんです。そこで見て、本当にまちづくりが進むのと、あとは面整備がまともになかったところの、その差がすごく出るんです。何でやらなかったのかと思うと思います。

また、本当に皆さんにも理解してもらいたいんですけども、南武線の南側から甲州街道までの間のところで消防車が入らない。先日、私の一般質問で市長からもそのような御意見がありまして、消防車が入らなくて大変だと。消防車が入らないぐらいだったらいいんですけども、ホースが伸びますから。しかし、救急車も入りづらい、バックしないと入れないとか。あとデイケアの車が入らないとか、タクシーを呼んでもタクシー業者に嫌がられるとか、これから超高齢化社会を迎える中で、本当に不便なところというのがあるんです。御存じだと思います。

その中で、議員の皆様にもその辺り理解していただきたいのと、南武線地域を大規模開発とか、そのような一言でくくるのではなくて、そこに生活されている方がいて、その中で苦勞されている。これから超高齢化を迎える中で、そのような権利を受けなければいけない、そういったことをしにくくなる。こういう地域があることを御理解いただいて発言をしていただきたいと私は強く思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。そこまでやってくれるということによろしいですか。今ちょっと思いを言いましたけど。

○【立川南部地域まちづくり課長】 おっしゃっていただいたとおり、連立事業は鉄道を立体化して道路を整備するだけの事業ではございません。地域のまちづくりを沿線市が一体的に進めるということが必須になっております。これは国が東京都に着工準備採択をする際もそれは条件として付しているものでございます。ですので、私ども東京都と連携して今構想づくりから始めているというところでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 これは、市長がまさに言っている福祉のためのまちづくりだと私は理解していますし、本当にそのとおりだと思いますので、強く推進していただきたい。一刻も早く解消していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、271ページの崖線の保全及び緑計画の推進事業、これはどのような事業なのか教えてください。

○【清水環境政策課長】 お答えします。崖線の緑は市のほうでは都市の緑のネットワークや地域の景観形成上、重要な役割を担っていると考えておりますので、一体的に保全する必要があるということで事業を進めているところでございます。

○【遠藤直弘委員】 これは崖線ですから、ほとんどが私有地だと思いますけれども、これは市の持っている部分もあると思います。そこに限定されるものなんですか。

○【清水環境政策課長】 市の当然公有地化した部分もありますが、多くはまだ民有地の部分がありまして、市のほうでは、現在まで地権者の御理解や御協力を頂きながら、民有地については寄附を前提とした無償使用貸借契約を結び、併せて崖線樹木の維持管理を中心に行ってきております。最終的には公有地化にする運びとしておりますが、また、日常において巡回する中で維持管理に困っているような方を見受ければ、尋ねてみて、解決に向けた話し合いなども行っているケースもありまして、理解を頂く中で進めてきていると思っております。令和2年度においては1件になりますが、公有地化に向けて契約した実績はございます。また、現在のところも複数件、相談を頂いております。

一方で課題もあり、今後も民有地について公有地化を進めていきたいと考えておりますが、その際の維持管理に係るマンパワーや限りある財源の中でどう割り振っていくかなどの課題があると思っ

おります。今後も維持管理が難しくなったなどのお話を頂いた場合は、必要に応じて検討していきたいと思っております。

○【遠藤直弘委員】 一番恐れるのは、民地ですから、これは維持管理できない。なので、例えば業者に売って、そこが造成されるようなことがあると、国立の緑を守るとか、緑多い国立という言葉がなくなってしまうおそれもある。再三申し上げておりますが、田畑というのは、これは今、農業者の方が資産管理をされながら維持していると。しかし、相続がかかった場合には、これを処理して相続税を払わなければいけない事態が起きかねない。現実起きています。その中で、ハケというのは比較的残しやすい緑だと私は考えております。最終的にハケの緑になってしまう。ハケの緑だけが国立の緑になってしまうことも将来考えなければいけない。その中で、ハケをどこまで残していくのかというのは、いかなければいけないと思うんですけども、その辺り簡単に、最後御答弁いただきたいと思えます。

○【清水環境政策課長】 御指摘のとおり、崖線の大切さは重々承知しておりますので、保全に向けた取組を積極的に行っていきたいと思っております。

○【遠藤直弘委員】 よろしくお願ひします。

○【青木健委員長】 遠藤委員、質疑の途中ですが、ここで休憩に入らせていただきます。

それでは、ここで休憩と致します。

午前10時57分休憩



午前11時14分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 では、続きまして、281ページ、災害対策用備蓄品等調達事業費ですが、非常にすばらしく充実してきたという感があります。その中で倉庫を増設するとか、このようなことがありますけど、どのようなお考えで倉庫の管理をされるのかお伺いします。

○【古沢防災安全課長】 倉庫の管理ということで……（「量とかですね。設置をするとか、そのような」と呼ぶ者あり）まず、新しく倉庫の設置ということに関しましては、永見市長のマニフェストや施政方針にもあったかと思えますけれども、新たに備蓄倉庫を設置していくといった考えがございます。ただ、大変申し訳ありませんが、こちらにつきましては、まだ具体的に話が詰まっていないところございまして、今ここでお話しできることは、大変申し訳ないんですがございません。

また、現状ある倉庫につきましては、確かにスペース的に厳しいところがございます。これも質疑委員よく御存じのことかと思えます。現状では、例えば購入した備品は納品された際に整理したりとか、あと避難所運営訓練の際に、避難所運営委員の皆様と整理したりとかいったことがございますけれども、そういった形の中で今対応しているといったところがございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。先回りしてお答えいただきまして、管理状況があまりよくないのかなど。ボランティアの方が一生懸命やってくさっているということも理解しておりますし、学校に設置されているものは、先生が一生懸命片づけているようなことも聞いています。なので、努力はされているのかなと思ひながらも、しかし、市の北庁舎にある倉庫などを見ると、ちょっと物がどこにあるのか分かるのかなとかいうようなこともございますが、その辺り整理をするとか、一斉に何か行るとか、そういうような予定を組むことはできないのでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 大変耳の痛いお話でございまして、市役所のスロープを下りたところの倉庫につきましても常時、職員のほうで整理等しているところでございます。場合によりましては、立川にございます多摩広域防災倉庫、こちらのほうに少し物に移したりといったようなことで対応しているところでございますが、引き続き整理整頓といたしますか、していきたいと考えております。

○【遠藤直弘委員】 防災備蓄品だと向こうに移すと、取りに行くの大変ですよ。何かあったときに道路がつながっているかというのも本当に、3・3・30号線と3・3・15号線が繋がらないと不安だなと思います。防災倉庫まで行くのが大変だと思いますので、庁舎の中の物もそうですし、防災倉庫の管理というものを、備蓄を増やすとともにしっかりと行っていただきたいというふうに要望いたします。

続きまして、299ページ、学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業です。GIGAスクールのことだと思いますけれども、こちらは今月のくにたちの教育にも載っていました。162号に1面で載っておりましたが、一斉学習ができたり、個別学習ができたり、協働学習ができたりと、授業でも使えて、先生たちは子供たちがどこが分からないのか集約しやすくなったり、個別に分からないところを学習できたり、また、子供たちが協働していろいろなものが作れたりなど、本当に大きなメリットがあると思います。そういったことができるようになるんだなと感じますが、これ以上の進化ということはどうまで考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。例えば一言言えば、不登校児童の教育とか、そのようなことも含めて教えてください。

○【荒西指導担当課長】 今、委員おっしゃっていただいたとおり、GIGAスクールの関係で、一斉学習、個別学習、協働学習といった3本の柱で学校の授業にまずは生かしていく。その上で、今、不登校のお話がありましたけれども、現状でも試験的に取り組んでいるのが別室登校のお子さんが別室で通常の学級の授業を受けられるような仕組みができないかというようなところでのチャレンジ。それから、教育支援室において、教育支援室にも来られないお子さんとオンラインでつないで、授業やコミュニケーションが取れないかというような取組を今進めているというようなところがございます。この辺についてはかなり可能性を感じてございます。行く行くについては、家庭への持ち帰りとか、それから不測の事態のときに即オンライン授業に切り替える体制とかということは、今後検討していきたいと考えております。

○【遠藤直弘委員】 あと最後1点だけ。他市がどのような取組をしている、何か先進的なものがあるとか、そういうようなことは研究されていますでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 オンラインというようなところで、家庭への持ち帰りというところがどこの市も課題になっているという状況でございますけれども、26市で考えさせていただきますと、家庭への持ち帰りを全面的にやっているのは4市から5市というようなところでございますが、これは、我々のタブレットパソコンの仕様がちょっと違ってございまして、直接ネットとつなぐことができるパソコンなのでできるというようなところでございますので、我々と同じ環境でやろうとしているのが、武蔵野市さんが1市、持ち帰りのことをやってございます。これは、家庭環境については家庭で整備してくださいと、その代わり就学援助の中でフォローしますというような取組の中で、既に持ち帰りのほうを全面的にやっというような取組がありますので、こういったところを参考にさせていただきながら、行く行くのことについて検討していきたいと考えております。

○【遠藤直弘委員】 以上です。

○【高柳貴美代委員】 続きまして、265ページの旧国立駅舎保存事業費のことで質疑をさせていた

できます。この事業の概要をまず教えてください。

○【**関野国立駅周辺整備課長**】 こちらの内容につきましては、旧国立駅舎再築の際に強度等の理由により使用できなかった部材について、保管庫で現在、大切に保管をしております。歴史的にも貴重な部材につきましては、歴史、思い出を後世につなげていくため、また、旧国立駅舎、国立市をPRするために、旧国立駅舎再築を記念して、古レールをスライスして文鎮を製作するものでございます。

○【**高柳貴美代委員**】 この間、歳入のときにも教えていただきました。この製作委託料ということで155万8,000円ということがついております。これ見てみますと、全く売払金と金額が同じなんです。いろいろなことがあって、それに上乗せするというのができないのかもしれないんですが、これまで保管していたこともありますし、人件費、その他様々な費用が今までにもかかっていると思うんです。なので、私は、これはその分もきちっとこの費用に入れていくべきかなと思っております。意見をちょっと述べさせていただいておりますが、その辺の検討というのは何かされているんですか。全くこの金額が同じというのは。

○【**関野国立駅周辺整備課長**】 こちら文鎮の製作委託料と歳入で売払いの金額が同額だということで、まず、委託に出した費用で文鎮を製作しまして、それを販売いたします。そこで出た売払いの金額を旧国立駅舎管理運営事業費に充てるということを現在想定しております。ただ、今委員さんがおっしゃったとおり、これまでに旧国立駅舎の保存に関する様々なコストがかかっております。そのコストをどのように上乗せすることができて販売することができるのか。こういったところは、現在調査研究しておりますので、そういった仕組みができるのかどうか、改めて検討して進めてまいりたいと思っております。以上です。

○【**高柳貴美代委員**】 ありがとうございます。理解いたしました。

それと、先ほどの御答弁で、旧国立駅舎を造るときに使えなかった材料をしっかりと保存して、それを何かしらに役立てていきたいということでございました。先日、国立二小の展覧会に行ってみました。そうしましたらば、旧駅舎の残った木材をきちっと磨いて、そして校長先生が字を書いて、その字に沿って子供たちがソーシャルディスタンスを保って、先生たち工夫されて時間をうまくつくって、とても深く力強く彫って、今度、新しく二小ができたときにその看板をつけるんですと書いてありました。すばらしいなと思うんです。今回はレールということだったんですけども、今もまだそのような部材が、この委託料にもありますけど、倉庫にあるんじゃないかと思うんです。今後そのような材料を使って何か作られるということもあるのでしょうか。

○【**関野国立駅周辺整備課長**】 今、委員さん御質疑いただきました第二小学校の看板につきましても、今年度、令和2年度、様々な小中学校さんに提供する。あとは鋼材の利活用の提案を公募いたしまして、10者程度の団体さん、企業さんからお申込みを頂いております。作製をしていただいているところでございます。今後につきましても、材料につきましては無駄なく活用すること、こちらが一番大切であるというように感じておりますので、できる限り様々な方々に使っていただいて、旧国立駅舎の歴史とか文化、こういったものを後世に引き継いでいきたいというように感じているところでございます。以上です。

○【**高柳貴美代委員**】 ありがとうございます。その材料を使って子供たちが彫るとき様子などを先生がお聞かせくださいましたが、子供たちも本当に旧駅舎に対する思いというのが、それを製作することによってまた深まっているようでございましたので、その辺のところも考えて、これから計画していただきたいと思っております。

続きまして、次の5番、旧国立駅舎管理運営事業費のところでは質疑させていただきます。こちらのほう、267ページのほうに旧国立駅舎1周年記念イベント補助金というのがあります。これは1周年記念イベントのことが含まれた予算だと思いますけれども、今の時点で1周年記念イベントをどのような形で行おうと考えていらっしゃるのか教えてください。

○【関野国立駅周辺整備課長】こちらですけれども、旧国立駅舎、令和2年4月の開業から間もなく1年を経過いたします。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もございまして、旧国立駅舎のオープニングイベントが全て中止になりまして、また、市の各イベントについても自粛を余儀なくされている状況でございます。このような状況の中、開業1周年を迎えるに当たりまして、何かお祝いをしたいというふうに考えた結果、お祭り型のイベントではなくて、ふだんの生活、風景の中にイベント的な要素、こういったものを入れることでコロナ禍でも三密とならないイベントをする。あとは市民の方や市外から訪れる方々に旧国立駅舎を中心に、市内全域に回遊性が生まれるイベントとすること、こういったことを念頭に置きながら、市と昨年度オープニングイベントと同様のまちづくりの団体さんと実行委員会を立ち上げているところでございます。

そこで、具体的な内容としましては、旧国立駅舎を飾りつけること、あとは今JRさんと協議をしております旧国立駅舎東西広場を開放して使っていただくこと、あとは交流都市の紹介、さくらウォーキング、あとは商店会による抽せん会、こういったものを開催する予定でございます。コロナ禍においてなかなか難しいのではございますけれども、できる精いっぱいのお祝いとなるよう進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】ありがとうございました。こういうコロナ禍の中で、この1年間、いつできるだろうということでも地域の皆様からお声を頂いておりましたが、1周年をもうすぐ迎える今でもこういう状況の中で、新しい生活様式の中に合わせた形の記念イベントを考えてくださっているというのがよく分かりました。そして東西広場も開放して、イベントを密にならないように行くと、できることを行うということでしたが、東西広場に皆さんに入っていくということ、それに対して何かそこで、例えば、次のところにも入ってしまいますが、周辺整備事業ということの中で、そこで皆さんの声を集めるような、何か考えていらっしゃるか教えてください。

○【関野国立駅周辺整備課長】1周年記念の記念事業と致しまして、JR東日本さんの協力を得まして、旧国立駅舎の東西広場をJRさんから借りまして、そこに例えばベンチですとか、そういったものを置かしまして、約10日間開放しようというように考えてございます。ただ開放するだけではなくて、いわゆる社会実験的に、そこを開放するに当たって皆さんに憩いの場として使っていただくと。それに当たりまして、広場の考え方というか、どういった広場であれば魅力的なものなのか、どういったものが広場にとって重要なのか、そういったことをこの機会に市民または市外の方からアンケートを頂きまして、今後の広場整備検討に活用していきたいと考えてございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】ありがとうございました。その次の国立駅周辺整備事業費のところに入らせていただきます。先ほどの御答弁からも、今回、東西広場をJRさんの御厚意で、それができるのも、いろいろな交渉がここまで整ったのも、やはり膝を詰めて本当に丁寧に、市長をはじめとする部長、課長さんたちが今まで頑張った結果が出ていると思うんです。それをまず感謝したいと思います。

東西広場を使ってイベントをやる際に、市民の方々からアンケートを取ろうと思っているというようなことも分かりました。こちらのほうはコンペをやるというような、先ほど他の委員の答弁にございましたけれども、これは来年度、令和3年度の予算の中でやる事業、どのようなものか教えてください。

さい。

○【関野国立駅周辺整備課長】 コンペにつきましては、コンペを募集するに当たりまして、募集要項を策定しないといけません。募集要項の核となります、例えば広場の考え方、コンセプト、方針、こういったものが非常に大事だろうということになりますので、来年度、令和3年度につきましては、参加者を募集するに当たり、そういったものを検討する1年と考えてございます。ですので、コンペを開催するのは令和4年度以降というように今は考えているところでございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 コンペを開催するのは令和4年度以降で、それに向けての準備をしっかりと令和3年度は行うということが分かりました。ありがとうございました。

それでは、次の質疑に移りたいと思います。281ページ、災害対策用備蓄品等調達事業費、こちらのほうは遠藤委員も今質疑しておりましたが、続きまして、私も質疑させていただきます。1点だけでございます。こちら液体ミルクの備蓄をしてくださるということが書いてございました。液体ミルクの備蓄、本当にうれしいんですけども、今の状況で、日本の中で、まだアレルギー対応の液体ミルクというのはいないんですね。以前にアレルギー対応の粉ミルクを公立保育園でランニングストックという形で備えてくださるということでもございました。備蓄品ではないかもしれないけど、私は備蓄品として備えていただきたいと思っているんですが、そちらのほうは、今もアレルギー対応の粉ミルクは備蓄されているのかどうか教えてください。

○【古沢防災安全課長】 防災安全課として、ランニングストックとして購入している粉ミルクについてはアレルギー対応のものはないんですけど、令和3年度、購入していきたいと考えております。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時34分休憩



午前11時36分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

この際、古濱委員から発言を求められておりますので、これを許可します。古濱委員。

○【古濱薫委員】 お時間を頂いて申し訳ありません。着座にて失礼いたします。先ほどの私の質疑の中で、資料につきまして、素っ気ない資料と発言してしまいましたが、私が申し上げたかったのは、学校に行きづらい子供たちがこの支援によって多くの時間を学校で過ごすことができたという、この事実が並んだ数字から読み取ることができて、シンプルで大変意義のある資料であり、評価したいということでした。誤解を招きかねない表現をしてしまったことについて、おわびして訂正いたします。申し訳ありませんでした。

○【青木健委員長】 ただいまの発言の訂正につきまして、委員長においてこれを許可いたします。

それでは、質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、まず先に、明日の共産党の持ち時間の分、10分を本日やらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○【青木健委員長】 了解いたしました。

○【柏木洋志委員】 では、質疑のほうに移りますが、まず、私からは款8項3目2の都市計画道路3・4・8号線整備事業費について伺います。まず、この予算の内容を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

○【松平道路交通課長補佐】 令和3年度の予算を上げさせていただいております2,990万円の内訳

ですけれども、こちらは都市計画道路3・4・8号線の用地測量、あと道路予備設計、事業認可図書作成、不動産鑑定評価ということで、内容としては以上となります。

○【柏木洋志委員】 測量、設計、評価というようなことでありました。まず先にお聞きしたいのは、これ今やる必要があるのかどうかというようにところを1つ伺いたいと思います。もちろん、私たちとしても道路全てに批判をするわけではなくて、生活に必要な道路は用途に応じて評価していきたいと思っておりますが、これについては、今この時期に、先送りするべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○【松平道路交通課長補佐】 令和3年度に急いでやる必要があるのかという御質疑があったと思います。都市計画道路3・4・8号線につきましては、東京都施行の立川3・3・30号線と連携して事業を図る考え方を持ってございます。立川3・3・30号線につきましては、令和3年度末に事業認可の取得を目指していることから、それに併せまして、都市計画道路3・4・8号線につきましては、令和3年度に事業認可を取得したいと考えておることから、令和3年度から事業実施をしていきたいと考えてございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 要するに他市と連携してやっていくというようなことで、事業認可の目標として令和3年度末ということを目指してやっていくためには必要なんだというふうなことでした。ただ、こちらに関しては、先ほども私言いましたけれども、今この状況下で、要するにコロナ禍の下でやっていく必要はないんじゃないかというようなことが1つ考えるところなんです。例えばこの事業に関しては国立市がやらなければいけない、例えば法的な義務を負っているとかいうようなものではないかと考えますが、その点どうでしょうか、一応伺います。

○【松平道路交通課長補佐】 こちらの3・4・8号線につきましてはの事業目的を含めまして、改めて御説明させていただきますと、こちらの都市計画道路は狭隘道路が多い地区ですので、防災を加味して広い道路が必要であろうと。現状ですと狭隘道路がありまして、生活道路に不要な車が多数入っているということも確認してございます。このため、まず、都市計画道路として幅員16メートルの道路を造ることで道路の新しいネットワークを形成していけるのではないかと考えてございまして、事業を進めていきたいという考えでございまして、以上です。

○【柏木洋志委員】 生活道路のところに車が入っているというようなことでありました。あと防災の関連ですかね。この間、他の議員とかが言われていた緊急車両とかいうところなのかなと推測するところではあります。ただ、1つこれで懸念があるのは、3・4・8号線に付随して、今、立川でいろいろ問題になっている3・3・30号線、これに接続されるというようなものです。これに接続されることによって北大通りであるとか、その接続しているところであるとかいうところに車が入り込むんじゃないかというような懸念をされる方も事実いらっしゃると思います。また一方でそういう懸念もあるというのは事実です。ということを考えれば、災害といいますか、緊急車両的な話のところは、その周辺の今の道路、北大通りからつながる立川の道路になるのであれですけれども、例えば幅員が狭過ぎて、相互通行が物すごいづらいというようなところばかりではない。車がある程度行き来しやすいような道路はその周辺にもあることですし、そこまで例えば遠回りをするというようなわけではないのかなと私は考えるところでもありますので、3・4・8号線に関しては今年度やるべきではないと考えますが、何か意見があるようで。

○【永見市長】 3・4・8号線、御案内だと思いますけれども、大変長い経過があります。そして、既に土地開発公社でも一部用地を取得しております。なぜそういうことになったかと言いますと、中

中央線の連続立体交差事業のときに、今の南武線の連続立体交差事業と同じように中央線沿線まちづくり計画というのをつくらなければ採択されませんよ。そういう中において、立川市が3・3・30号線と3・4・8号線がぶつかる場所、ここを面整備するという計画がありまして、昔多摩青果の広場があったところ。そこを面整備するというので、それで事業認可を出しますよということがあったので先行取得をして、地元の方にも用地測量に既に入っていて、期待を多くの方が持たれた、こういう事実があります。私、ついこの間もあの地域の方と話しましたが、いつやってくるんですかという地権者の方から大変強いお叱りを受けていることも事実でございます。それが1点。

それから2点目、これは例えば国立の方々が東大和の方面へ行くときにどの通りを通りますか。あそこのセブンイレブンのところからすぐ弁天通りへ入って、国分寺をずっと抜けるんです。3・3・30号線がいいか悪いかという議論は、それは様々ありますが、多くが弁天通りを抜けて圧倒的に通過交通で行っている、こういう実態をどう考えていくのか。

それから3点目は、緑川を立川から来たときに、東の外れまで来たときに、どうやって国立へ来ていますか。左へ曲がって、そして幼稚園のところから右へ入って、そして側道へ出直してという、あの擦れ違いができない道路をどれだけの車が通っていますか。あそこは立川の区域ですけれども、国立の方々が立川から帰ってくるときに、どれだけあの地域に負荷をかけてやっているか。そういうことを考えると、それだけじゃありません。それから、言い方は違うんですが、そういう歴史的経過と現状の中において、3・4・8号線を緑川と接続することによって生活道路の中に車が入ってくる、そして防災上の危険をなくしていくということはやはり重要なことだろうと思っています。

ですから、そういう観点からいくと、今3・3・30号線、この事業認可とともにでなければ、3・4・8号線の国庫補助を受けた事業認可というのは取れない。客観的な情勢があるわけですから、この機会に地域の防災上の向上、それから交通安全機能の向上、そして、他の地域への交通上の負荷をかけているものを自分の中でしっかりと背負っていく。こういう観点から、やはりこの事業は必要だろうと、このように考えて予算化をさせていただいているということでございます。御理解いただけたらと思います。

○【柏木洋志委員】 市長がおっしゃった内容、要するに地権者から望まれていると。なおかつ、北の辺りの生活道路の話というようなことを頂きました。3・4・8号線、また、3・3・30号線に関しては詳しく言いませんけど、3・3・30号線につながるというところを考えると、逆に返ってくる話も交通の利便性であるとか、車の通行のしやすさというところは、逆に入ってくるというところにもつながってくるのではないかなというようなことは考える要因として1つありますので、そこに関しては、ちょっと時間もないのでは詳しく言いませんけれども、そのようなこともあるということで、私たちとしては3・4・8号線に関して先送りすべきと言わせていただきます。

では次、予算書279ページ、款9項2目1災害応急対策事業費、防災行政無線電話応答装置賃借料というところに関して、どういう内容か、システムというか、装置というか、というところを伺います。

○【古沢防災安全課長】 こちらの応答装置でございますけれども、災害時等に防災行政無線で放送した内容を例えば聞き逃してしまったりとか、聞き取れなかった場合に、決まった電話番号に電話をおかけいただくことによって、その放送の内容を確認できるといったサービスになります。以上です。

○【柏木洋志委員】 電話をかけたら返ってくるというところになります。1つ、私も一般質問で若干やっていたので省略しますが、防災ラジオという手段もありますし、実際、地域を限定して、

今、貸与しているというところがあります。防災ラジオについては自動的に情報を受けられる装置になりますので、電話応答装置というところもありますけれども、そちらも御検討いただくようお願いいたします。私からは以上です。

○【住友珠美委員】 では、何点か伺いたいと思います。267ページの矢川駅周辺まちづくり事業費から伺います。この事業費の中には地区計画素案を含め、地域の住環境が大きく変わる事業もあります。矢川の全体で見ていく重要なことだと感じているところでございます。ですので、市としても本来ここには誠意ある対応が必要であると感じているところでございますけれども、まず、まちづくり事業費の中の矢川上土地地区画整理見直し検討業務委託料506万円です。ここが今、地区計画素案の中で、勉強会がコロナの影響で延び延びになっているということを知りましたが、今後のスケジュール、そして、この地区計画素案がいつぐらいに出てくるのか、この辺を教えてくださいませんか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 矢川上の地区の区画整理廃止の検討と地区計画づくりでございますが、今おっしゃっていただいたとおり、令和2年度はコロナの影響が大変大きくて、勉強会を予定していた回数、実施できなかったことで、地区計画の素案づくりまでには至らずに終わりそうだといいところです。3年度はそういう状況を見ながら予算を組む中で、改めて、引き続き3年度中の素案づくりを目指して勉強会を開催等していきたいと考えております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 3年度中に素案をつくっていくということで確認できました。やはり皆さん言われているところでは、勉強会がオンラインになっていたりとか、個別聞き取りではなく、皆さんと一緒につくっていききたいというふうに伺っておりますので、ぜひその点をしっかりと留意していただきたいと、お願いいたします。

それから、その下の南武線連立事業に伴うまちづくり業務支援委託料965万8,000円のところでございます。これは東京都との話合いが進んできているということで、かなり市長なども連続立体交差を進めていくという話。しかしながら、本当に大きい事業です。これをセットでやっていくというところに私は疑義を感じるころなんです。というのも、事業費を含めるとかなりの金額、600億円ですか、見込まれるところですけども、東京都との話合いの進捗、今どのようになっているか教えてくださいませんか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 現在、東京都が今主体的に進めているところは連立事業そのものです。これは東京都が事業認可に向けて、引き続き手続を進めているということです。国立市としては、そういったところの情報提供を適宜受けております。

それとは別に、今回のこの委託業務ですけども、連立事業と一体的に進める国立市における取組、まちづくりの3年度で言いますと構想づくり、この辺の協議を東京都と、あるいは立川市とやらせていただいている状況でございます。以上でございます。

○【青木健委員長】 住友委員、ただいまの質疑ですけど、御通告いただいていますか。どこでしょうか。

○【住友珠美委員】 矢川駅周辺まちづくり事業費の中の。

○【青木健委員長】 事業費の中ということですね。

○【住友珠美委員】 そうです。委託料のほうになりますので、よろしいでしょうか。

では、先ほどの矢川上土地地区画整理のほうなんですけれども、この勉強会が進んでいる中で、3・3・15号線については、地域の直接関係ある13人の委員さんだけではなく様々住んでいらっしゃる方がいらっしゃるんです。この方たちに対する周知を徹底してくれというお願いをしておいたと思いま

すけれども、そのことについては、今どのようになっておりますか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 矢川上地区まちづくり勉強会においては、直接、都市施設である都市計画道路の整備を目的とした議論というのではありませんが、勉強会の中で勉強会委員の方から、地域の中央部分、計画線がある道路ですので、3・3・15号線に対する意見は確かにいろいろ頂いております、という状況でございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 南武線連続立体交差と矢川上の地区計画と一体で進めていくということでありましてけれども、なぜ一体で進めなければいけないのか、その辺のそもそも教えていただけますか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 連立事業は大変規模の大きいまちづくりの事業でございます。こういうまちづくり事業を何十年に一度の多分契機だと思います。あわせて、周辺地域のそれまで懸案であった実施されていなかったまちづくりの見直しも含めて、沿線市として改めて取り組んでまいりたいということで始めたものでございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 連続立体交差は総事業費がたしか660億円ぐらいかかるということで、国立市だと負担金としては45億円だったかと思うんですけども、ここを一体化して行っていくとしたら、総事業費としては幾らぐらいかかることを見込まれておりますでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 東京都は南武線連立事業の事業費はまだ試算を出しておりません。今、委員がおっしゃったのは、立川市などが説明会でお話ししている東京都内における連立事業のキロ当たりの単価から恐らく出された事業費かもしれませんが、そもそも国立市と立川市で進める南武線連立事業は事業区間もまだ決まっておられませんので、キロ当たりの単価があっても総事業費はまず試算というか、出すことはできないと思います。それから、45億円という数字も国立市としてはまだお示ししたことはございませんし、今言った理由で連立事業に係る事業費というのはまだ未定ということでございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 今、未定ということで、金額そのものは未定かもしれないんですけども、今、このコロナ禍になって、私、これの不要不急ということの意味がよく分からないんです。なぜこれを早くやる必要があるのか、その辺を教えてくださいませんか。

○【永見市長】 これはもう私、何遍も申し上げていますがけれども、連続立体交差事業は何十年かかる事業ですか。今、明日から交差事業に何十億円かけて取り組むわけではなくて、まだ予備調査の段階ですよ。そして、今から20年かかるとすれば、高齢化のピークの2040年頃に完成するか、事業中かというような案件です。その社会を見越したときに、健康・医療・福祉というまちづくりをつくっていかねばいけないという、その基本的な視点の中において、今から少しずつ取り組んでいこうではないかと、明日45億円支出するわけでも何でもないので。

それともう一方では、この事業費は都市計画税、すなわちほかのものには使えない税を当て込むことが前提になっております。その税を試算するとき、基本0.26という試算を、この前御議決いただきました。ベースを0.25に落とすということで来年度やっていますけれども、これらを試算する中には、当然そういう連続立体交差事業であるとか、その3・4・14号線の事業であるとかということは、想定を一定程度入れながら、その分の事業採算は整理するというある考え方を持っていて、それは精緻に今出ているわけじゃないですから、細かい数値を全部積み上げていったわけではありませんけれども、目の子ではそういう形で行い得るだろうというもくろみといたしますか、それを持ちながら、今、少しずつ前へ進めて安心して暮らせるまちをつくっていかうと。ですから、不要不急ではなくて、今から20年かけてやっていく事業だと、そういうふうに御理解いただきたいと思っております。

○【住友珠美委員】 市長の言うことは分かりました。しかしながら、私は、今このコロナ禍では、今、市長は福祉のためのまちづくりの一環として行うとおっしゃっていましたがけれども、じゃ、自然環境を考えたときに、自然環境を守るというのは、私は共通認識であるかなと思うんです。国立市の宝になっている矢川の上を通る、この都市計画道路、私は重大な自然破壊と言わざるを得ないと思っております。その中において……（「ちょっと待ってください。連続立交のことなのに何で3・3・15号線のことになるんですか」と呼ぶ者あり）3・3・15号線が入っているじゃないですか。

○【青木健委員長】 市長、ちょっとお待ちください。委員が発言中です。

○【住友珠美委員】 3・3・15号線が土地区画整理の中に入っております。その中において、3・3・15号線は続いております。矢川の自然環境、子供たちの命と暮らしを守る重要な点です。その点について、私はどういうふうに市が考えているのか、お伺いしたいと思います。

○【永見市長】 土地区画整理事業の中に3・3・15号線、これはもう30年も前から、もっと前か、60年前から入っております。ですけれども、この事業を区画整理で生み出すということは不可能です。できません。土地区画整理事業だったら区画整理事業の中で生み出さなければいけないんです。市が区画整理の網を外すということは、そのことによってどれだけその地権者の方々も含めて60年間、様々な拘束を受けてきたかという、そのことに対して、まずはこの機会に外していきましょうということをやっているわけです。自分たちで、既定の路線が入っていますけれども、どういうまちをつくっていくかを地区計画としてつくっていきましょうと言っているわけです。

もう一方、南武線の連続立体交差事業は、矢川をつぶさないですよ。これは明確ですよ。ね。（「矢川の上を通るじゃないですか」と呼ぶ者あり）連続立体交差事業ですよ。3・3・15号線は都施行の事業ですよ、矢川のところは。市が予算化なんかしていませんよ、その分。ただ、矢川という非常に貴重な財産ですから、市としては、もし東京都が事業化するんだったら、そこは完全にいい形で保全をしてもらわなければ困りますよと、それをぶっ壊してくぼみにして川を管で抜いてみたいなことをされたら矢川の価値はなくなりますから、それは当然環境保全ということと両立してもらわなければいけませんよということ、これはしっかり申し上げていく、こういうスタンスでございます。

○【住友珠美委員】 市長が今おっしゃったように環境保全、しっかりと考えていただきたいとお願いいたしまして、次の質疑に移ります。

同じ267ページ、矢川公共用地活用事業費、工事の着工予定と運用の開始はいつになりますか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 建設時期は令和3年、2021年の6月を着工予定してございまして、完成時期は来年、令和4年の10月末、竣工予定でございます。その後、各備品を入れたり運営準備しますので、2023年、令和5年の春頃のオープン予定でございます。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。ここはやはり矢川プラス、周辺の商店街の皆さんも望まれているところでございます。しかし、ここで、課長のほうから頂いた矢川プラスのチラシとか、中には通り土間、エントランスの部分について、商店街の皆様とか住民の皆様から何かお祭りに使えたりとか、いろいろ使い方ができないかという御要望があったと思うんですけれども、この辺について御検討というのはされているのかどうか伺いたいと思います。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 通り土間につきましては、委員のお話にもありましたように、単なる通路ではなく、天候の悪い日でも商店会や周辺自治会さん、あるいは市民の方が様々なイベントで使えるような、そんなことを想定して造ってございます。ですので、通り土間だけではなく、そこに隣接する多目的のルームであったりとか、屋外の広場も扉を開け放って使えるような形で

造っていますので、これまでの市民の方のワークショップの御意見なんかも参考にしながら、今後も運用方法を考えてまいります。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。ここのワークショップに行きまして、すごく皆様、期待されていて、特に高校生の方がいらっしゃっていたときに、高校生の使い方ができるようなスペースが欲しいみたいなことも聞きましたし、あとは子ども食堂など始めたいという方たちがキッチンスペースがあるといい、こういったすごく夢を膨らませていらっしゃっていましたので、ぜひ今後、地域の皆様と活用を考えていただきたいと思いますが、この周知方法、私はできてすぐじゃなくて、できる前の様々な、まだ始まる前に、周知方法はどのようになっているかというのを、周知方法を徹底していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 市民の方への周知につきましては、随時工事の情報も委員の御指摘のとおり、進捗情報をホームページ等でお知らせしてまいります。また、必要に応じて、今御指摘があったように、中高生であったり、地域団体であったり、そうした方へのヒアリングを含めて、完成まで一緒に機運を高めていけるような、その使い方をしたいと思っています。以上です。

○【住友珠美委員】 ぜひよろしくお願ひいたしたいと思います。

では、371ページ、お願いします。図書館運営費について伺いたいと思います。図書館は前も取り上げさせていただいて、知識を得るところの要だと思っているところですけども、ここの読書会・講演会等講師謝礼についてなんですけど、今後の企画について、内容をどのように考えているのか教えていただけますか。

○【氏原くにたち中央図書館長】 お答えいたします。こちらに関しましては、児童の読み聞かせや工作、講演会の謝礼の目的で計上しているものでございます。令和3年度に関しましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響によりできなかった講演会を優先して実施していく予定となっております。以上です。

○【住友珠美委員】 すみません、内容的にもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○【氏原くにたち中央図書館長】 具体的には、今年度の2月6日に実施予定でありました「しょうがいのある子どもに本の出会いを」という講座をまず予定しております。以上です。

○【住友珠美委員】 これは年間を通じて予定を決めるのではなくて、今、決まっているのはしょうがいのある子供の読書会だけということでしょうか。

○【氏原くにたち中央図書館長】 講演会に関しましては、年3回やる予定にはなっておりますが、今、1つこれが決まっております。以上です。

○【住友珠美委員】 分かりました。でしたら提案なんですけれども、地域の方との話合いの中で、今、環境問題の中でSDGsについての講習会とかやっていたきたいという話があったんですけども、こうした意見を吸い上げて実現することというのは可能なのでしょうか。

○【氏原くにたち中央図書館長】 すぐに実施ということは難しいと考えておりますが、御要望とあれば、お声は伺っていきたく思っております。窓口で申出を頂いたり、あと中央図書館や分室に声のポストというものを設置しておりますので、そちらに紙に書いて入れていただければと思います。以上です。

○【住友珠美委員】 ぜひお願ひしたいと思います。

○【青木健委員長】 ここで昼食休憩に入ります。

午後0時7分休憩



午後1時12分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 よろしくお願ひします。私のほうからは、まず、予算特別委員会資料No.5、各防災倉庫の主な防災備蓄品一覧に基づき、地域配備状況やその内容についてお伺ひしたいと思います。ちなみに、予算書では281ページ、災害対策用備蓄品等調達事業費739万6,000円、この部分が関連してくると思います。

平成29年3月に策定された国立市備蓄計画がございますが、これに基づき、計画的に備蓄品を整えられていることと思います。避難想定が2万5,703人、また、その方々が1.5日間の食糧と生活必需品を、当初は、たしか令和3年度を目指して、様々な理由があり、実際は令和4年度までには整備するという事になったとお伺ひしております。

現在では、どこまで進捗が進んでいるのかをお聞きしたいと思います。

○【古沢防災安全課長】 お答えいたします。備蓄計画に基づきます、備蓄品の備蓄率の状況でございます。令和2年度末の数値になりますが、アルファ米におきましては約94%、おかゆにつきましては約82%、調理不要食につきましては約83%、次に生活必需品につきましては、保温シートにつきましては90%、エアーマットにつきましては73%、携帯トイレにつきましては約90%という数字になってございますが、今、お話にもございましたとおり、令和4年度までに、こちらの数値について、100%にしていくといった考えでございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 まずは、そこまで着実によろしくお願ひいたします。これ以降、つまり令和5年度以降の計画になると思いますが、今後、検討が行われるわけであります。避難想定人数、よっぽどのがない限り、これ自体が大きくがらっと変わってしまうということはないのかと想定はするんですけども、そういう意味においては、1.5日分の想定と、こちらのほうが本来、理想は3日なのかと思うわけでありますが、少しでもこの辺りのことを、そういう拡充の方向に持っていくことはできないのか、もう少し延ばしていく方向での検討というのはできないものなのか、どうでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 備蓄計画につきましては、令和4年で1度、計画について見直しを行っていくことになろうかと思ひます。その見直しの中で、例えば、今、質疑委員から御提案ありましたとおり、これまで2万5,703人に対して1.5日分ということを目標に備蓄を進めてきたものを、それ以降、じゃあ、例えば2.0にしてみてもどうかと、これは1つの考え方としてあろうかと思ひます。備蓄する物を増やすということです。

もう1つは、1.5日分は取りあえず確保しましたと。その後は1.5日分をキープして、当然賞味期限が来れば、それを買ひ替えていくということがございますので、それを行っていくと。それ以外に、まだ足りていない備蓄品等があろうかと思ひます。例えば、先日、望月委員のほうからも御質疑がございましたけれども、生理用品でございましたり、あと、お餅とか粉ミルクなんかの話もあろうかと思ひます。また、仮に、スペース等がもし確保できるようなことがあれば、私どもとしてはパーティションであったりとか段ボールベッド、本来であればこういったものを購入したいという思ひはございますので、2.5日にしてはどうかと、そういった御意見も踏まえまして、計画の際には修正を行っていくたいと考えてございます。

○【香西貴弘委員】 スペースの問題ということも当然入ってくるということで、簡単にはいかない問題ばかりだというのは、正直分かります。ただ、備蓄品の備え、備えた分しか結果的には、備えた

分しか、結局いざとなったときに、災害に遭ったときに結局役に立たなかったというのは、よく話に聞くことでございます。どれを優先順位をつけてやっていくのか、しっかりとその点、御検討いただきたいと思えます。

今回、備蓄品一覧に、液体ミルクは今後追加されるということになるかと思えます。今のこの資料には載っておりません。我が党として、また、特に青木淳子議員がこれまで要望してきたことがございます。今回、実現の運びとなったことに、まずは感謝申し上げます。液体ミルク、今後の備蓄計画について、お伺いしたいと思えます。

○【古沢防災安全課長】 液体ミルクにつきましては、今、御紹介がありましたとおり、従前より青木淳子議員から御提案を頂いたかと思っております。令和3年度につきましては、まず、考え方と致しまして、発災直後、粉ミルクを調乳する際に、なかなかお湯を入手するのが難しいのではないかと考えた考えから、初めの2回分については液体ミルクを確保しようといったことから、令和3年度の予算につきましては792缶ですか、1箱が24缶入りということですので、33箱分を予算計上させていただきます。

こちらは今後につきましても、予算が伴うことでありますので、また、財政とも話をしていかなきゃならないと思えますが、引き続き、2回分については液体ミルクということで確保していきたいと考えてございます。

○【香西貴弘委員】 本件での最後の質疑でございますが、あえて、より拡充すべき品目、今の食料とか、また、いわゆる生活必需品とは別に、あえて言うならば、引き続き、スケットイレもそうだと思うんですが、やはり非常用電源ではないかと。この需要というのは、恐らく我々が想定以上に考えておかなきゃいけないんじゃないかと思えます。その辺り、どのような考えをお持ちでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 こちらは、先般、リチウムイオンバッテリーのほうを、まず、フェーズフリーという観点から11台購入させていただきまして、現在、各避難所、小中学校のほうに、日頃は活用していただきながら、災害時には避難所で使わせていただくという形で、配備をしているところでございます。

何はともあれ、携帯電話が使えないとか、そういったことがすぐに災害時は問題になってくるのかと思っておりますので、現在ではリチウムイオンバッテリーはまだ11台しかないということもございますけれども、これは個人的な意見になってしまいますけれども、もう少しこういったものを増やしていければいいのかとは考えているところでございます。

○【香西貴弘委員】 ぜひその方向で実現していただきますよう、よろしく願いいたします。あと、これは付け加えですけれども、コロナ対策としての検温が、結構そういうのは準備されているとのことです。また、まだないところには、先日の一般質問でも取り上げましたが、パルスオキシメーター等も備えるという形で、本来であれば、コロナ対応というよりは、実際、様々な形で、観点で使えるものであるということがあるそうですので、そこがコロナによって、今回、非常に脚光を浴びたところがあるのかと思えます。その点も、備えとして準備はあってもいいのではないかということ意見をさせていただきます。

次が、予算書の279ページに移ります。消費費です。災害応急対策事業費の中の防災行政無線電話応答装置賃借料についてお伺いいたします。事業費は106万6,000円についてです。

この件に関しましては、令和元年台風19号、その折の数々の教訓、また、そのときの市民の皆様の生の声、そのことを私は現場で様々、お聴きを致しました。それを受けまして、同年の第4回定例会

において、この装置は他市でも結構入れられておりますが、ぜひ大いに、これは検討の価値ありということでお訴えをさせていただきました。今回、それが実現すること自体、大変にうれしく思います。また、市民の皆様にお伝えしてまいりたいと思います。

さて、この防災行政無線、放送内容を固定電話であったり、携帯電話などから音声で確認することによって、多くの市民の皆様には確実な情報をお届けする、その一助となるということが当然、目的であろうと思います。ただ、例えば、少ない回線、3回線なのか4回線なのか、そういった回線のときに、いざというときになかなかつながりませんみたいな、そういったこともお聞きすることもあります。そういう意味では、どれぐらいの数があればいいのかというのはあるとは思いますが、少しでもそのような事態を避けたいという思いはあると思います。

現状、入れようとされている回線数、また、その数としたお考えについて、お伺いしたいと思います。

○【古沢防災安全課長】 まず、回線数でございますけれども、以前に業者さんのほうに話を聞いたところ、おおむね1万人に1回線程度が一般的だという話を伺ってございます。今回、予算計上させていただいております、応答装置の機械本体は最大8回線までつなぐことができる機械となっていると聞いてございます。

これに対して、通信運搬費、回線の費用の予算がございまして、この予算の範囲内で8回線つなげられれば一番いいのかと思うんですけども、7回線なのか、6回線なのかというところかと思っています。なるべく8回線目いっぱいできればと思っておりますけれども、最大限つなげられるように努力していきたいと思います。

○【香西貴弘委員】 よろしくお願いたします。

次に移ります。さきの市長施政方針表明への小口議員代表質問への御回答で、本電話応答サービスが11月頃になるんじゃないかということが述べられたと思います。様々な理由があるかと思いますが、しかし、少なくとも台風シーズンの本格化する9月、そこにはできればサービスがあることが望ましい、安心感につながっていくのではないかと思います。せっかく設定されるものにもったいないという気がしてなりません。この辺り、可能性を探る意味でも、いま一度前倒しできないのか御検討いただけないでしょうか。

○【古沢防災安全課長】 先日と同じような回答になってしまって大変申し訳ないんですけども、こちらの応答装置が受注生産ということで、設置まで含めると11月中ぐらいになってしまうんじゃないかという回答を業者さんからは頂いてございます。業者としても、市からそういう期日について問合せを受ければ、そのように答えざるを得ないということでもございました。先日も業者さんとお話しする機会があったんですが、場合によっては早く入ることもあるというような話をさせていただきました。災害はいつ起こるか分からないということもございまして、一日も早い導入に努めてまいりたいと考えております。

○【香西貴弘委員】 課長を信じます。

では、次の質疑に入らせていただきます。予算書267ページ、土木費になります。富士見台地域のまちづくり事業費の中で、今後の公共施設の在り方を伺いたしたいと思います。いよいよ市民、行政、専門家との協働による富士見台地域まちづくり協議会が主体となつての重点まちづくり構想、こちらのほうがまとまりつつあるのかと思います。まず、ここまでの様々な関係者の御努力に対して敬意を表したいと思います。

さて、この構想案の中では、未来に向けた重点エリアを検討プロジェクトと、そういう中に市役所を中心にした公共施設が集積したエリア、富士見台地域自体が国立市においてセンターですから、その中のさらにセンターと私は見えるんです。そういうところの、この場所のことかと思うのですが、ここでの公共施設の再編という場合に、どの施設が対象となり得るのか、現段階での御認識をお伺いしたいと思います。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 重点まちづくり構想では、公共施設再編計画と連動して、直近の第五小学校の新築から約20年後の市庁舎建て替えまで、こうしたものを一貫性を持って取り組むことを示してございます。最終的には、誰もが安心して暮らしを楽しめる、持続可能なコンパクトシティを実現することを示しております。

対象となりますのは、市役所庁舎、第五小学校に加え、総合体育館、保健センター、芸術小ホール、中央図書館など、そうした全市的な施設をはじめ、その他の施設についても、複合化の在り方など様々な可能性を市民の皆さんの声を伺いながら、丁寧に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。今言われた様々な施設、同時に一遍にやるわけじゃないので、となる中で、まず最初、すぐ思いつくのが今の給食センターの跡地なんではないでしょうか、あそこになるところ、プラス、あと第五小学校がまた令和10年の改築というのがあると。そこからさらに、市役所の改築まで20年をかけてということになるのかと思うんですが、時間差がある中で、現実的にはどこどこを、まず焦点を当ててやろうとされるのか、お考えがあればお伺いしたいと思うんですが。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 我々が考えているのは、個別単体の施設にターゲットを絞っているというのではなく、将来的にどの施設がどこにきたら、まちづくり全体として住環境をアップできるのかと考えていますので、まず、最終的なゴール、構想でも挙げました市庁舎の在り方、そこからバックキャストिंगと言いますか、遡る形で検討を進めていきたいと、そういう考えでございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 分かりました。一貫してというか、持続可能なコンパクトシティにしていくという中で、まさにこの地域に、様々分散しているものを集めていくというのが1つ。あと、複合化していくというのが1つ。今の市役所、また、第五小学校、給食センターのところの敷地、1つの敷地の中の面積そのものは広がらないと思うんですが、それだけでなく、今後、高さというんですか、上下の方向、高さの方向を活用しつつ、利用の場所を広げ、かつ利用価値を高めていき、そこに、もう既に行っていると思いますが、駐車場であるとか、またさらに例えば店舗であるとか、いわゆる民間への貸出し等も含めて、そのような状況、空間をつくっていく、生み出していく、要するに持続可能な財政運営をするための収益性という意味での観点、こういったことも、ぜひ考え方の中の1つに、大きな柱の1つに入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 公共施設の再編は単に、行政サービスの向上だけではなく、委員の御指摘のとおり、まちの魅力であったり周辺の住環境全体をアップさせるという役割もでございます。そのため、民間の店舗を複合しているような他市の事例もございまして、そうしたものを参考にしながら検討してまいります。特に、現在の市庁舎の敷地については、そうした店舗も含めて用途的に柔軟な考え方が可能でございますので、建物の高度利用も含めて周辺地域との調和、あるいは将来的なニーズ、そういったものを踏まえて丁寧に検討してまいります。以上です。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。

○【青木淳子委員】 それでは、何点か質疑をさせていただきます。

267ページ、旧国立駅舎整備事業に関する、東西広場整備審査委員会委員に関する質疑でございます。まずは旧国立駅用地取得から始まり、東西の広場、これをJRと長年交渉され、ようやくここまでたどり着いたこと、長年のJRとの交渉ですか、大変いろいろな思いがあったことと思いますが、まずは労をねぎらい、市民を代表して感謝を申し上げたいと思います。

それで、先ほどの質疑にありましたけれども、コンペを行っていくということでした。1年かけて広場の考え方やコンセプト、方針を検討して、4年度にコンペを開催していくという御答弁がありました。これから、そのことを考えると実際に設計して整理していくスケジュール、どのように考えているのか、お聞かせください。

○【関野国立駅周辺整備課長】 スケジュールでございますけれども、今、委員おっしゃられたとおり、4年度以降、広場の考え方、コンセプト、方針など、コンペを行ってまいりたいと考えてございます。

それに先立ちまして、令和3年度につきましては、先ほど申しあげました考え方、コンセプト、方針をまとめますので、いわゆる旧国立駅舎東西広場整備審査会というものを立ち上げまして、募集要項の確認、あとは事前に、これまでの事業の経緯ですとかこれまでの事業の内容、こういったものを確認していただきたいと思っております。そのため、この審査会を立ち上げまして、随時準備を進めていきたいと考えてございます。以上です。

○【青木淳子委員】 実際に、東西広場を設計して整備されていくのは何年度ぐらいをお考えですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 こちらも令和4年度以降になるんです。いわゆるコンペがありまして、その後、基本設計、実施設計で工事というスケジュールでおるんですけれども、1つは用地交換の進み具合、用地交換契約の締結後ということに、特に工事なんかはなろうかという形になるんですけれども、4年度以降、実際に基本設計、実施設計、工事という形で進めていきたいと考えてございます。

○【青木淳子委員】 分かりました。まだ具体的には年度が決まっていなくても、これから時間をかけてやっていくということかと思われまます。ぜひコンペは子供たちも参加できるようにしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 コンペの具体的なやり方、こちらにつきましては、令和3年度について、実際、コンペがどういった形で行われるのか、いわゆる市民参加があるのか、そういったものを合わせて検討していきたいと思っておりますので、今、委員御指摘の意見なども踏まえて併せて検討していきたいと思っております。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。国立駅の周辺、東西の広場も含めまして、今後、50年、100年とそのまま残っていくものでありますので、ぜひ子供たちもこんな国立駅になるといいなというのを、創造を広げて考えてもらえるような機会をぜひつくっていただきたいと思います。

次に国立駅周辺整備、先ほど副市長のほうからエリアマネジメントが必要であり、時間をかけて考えていくと、そういう御答弁を頂きました。既に交通管理者との協議によって確定している部分もあると考えますけれども、どういった部分を検討していくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○【竹内副市長】 昨今の状況でいきますと、いろいろな都市がエリアマネジメントの実験をしているような状況があります。それぞれの都市の個性に応じて、どのようにまち全体をマネジメントして

いくかということを検討されているという事例がたくさんありますので、そこら辺のことも含めて少し深めた検討をしていきたいと今は考えております。

○【青木淳子委員】 分かりました。いろいろな他市の事例があるので、そこをよく研究していただけるということです。交通管理者のところは、ここは固まっているということで、もう一度確認させていただけますでしょうか。

○【竹内副市長】 マネジメントのレベルというか、いわゆる交通管理者との協議というのはかなり煮詰まった段階の細かい部分の調整になりますので、ある意味では、大きいマネジメントの体系が決まれば、それに基づいて、具体の交通管理者との協議ということに入ってくると思います。ただ、現時点で協議済みの状況がございますので、そこら辺をどう変えていくか、変えていかないのかも含めて全体で考えていくということだろうと思っています。

○【青木淳子委員】 分かりました。固まっている……、もう一度御答弁いただけますか。

○【竹内副市長】 少し誤解を受けるような答弁になっていますが、現時点での交通体系というのはもう既に決定をしているので、この形でいきますと。エリアマネジメントの今後の中長期の中では、また、そのときの状況に応じて見直していくという意味でございます。

○【青木淳子委員】 分かりました。固まっているところは、そこをきちんと固めた上で、その上でということが確認できました。

それでは、次に続いて、スクールソーシャルワーカーのことを、291ページでお尋ねをしたいと思っております。これは1名増員されることで、2名から3名、各中学校区1名という考え方になるかと思っておりますけれども、相談機能を強化される、どのように捉えているかをお答えいただけますか。

○【荒西指導担当課長】 スクールソーシャルワーカーにつきましては、現状2名体制になってございますけれども、件数自体は、今は増加傾向にあるわけではないという状況なんです。ただ、1件1件にかなり深く関わらないといけないという件数が確実に増えている状況でございまして、これは3名体制にしようという形で進めさせていただきました。

今後、連携を深めながら、SSWの力量も高めながら、そういった困難ケースにしっかりと対応できる人員を育てていきたいと考えてございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。確かに児童や生徒の人数には、それほど大きく差はないんですけれども、訪問数が相当増えているんです。つまり一人一人に関わる時間が大分時間をかけて丁寧にやったださっている、これは大変重要なことですので、連携が必要だと思うんです。つなぐ作業が必要ですので、やはりコロナ禍において経済的に厳しい御家庭ですとか、不登校や問題行動、虐待とかも教職員だけではなかなか解決困難な子供の課題を抱えて、保護者や児童生徒の話を重ねてよりよい方向に進め、また、福祉関係の窓口とか市役所、各関係機関につながっていると思っておりますので、そこもしっかりと国立市の教育のために力を尽くしていただきたいと願ひまして、私からは終わります。

○【小口俊明委員】 では、私からも質疑をさせていただきます。予算書の258ページ、259ページというところで、土木費であります。この中で、ページの中で4番目の狭あい道路拡幅整備助成事業というところでございます。

今日、他の委員も、いわゆる南部地域を中心として、狭隘道路ということで緊急車両も入っていない、特にポンプ車とかそういった状況の中で、非常に住んでいる皆さんは不安であるというお話もありました。また、関連の質疑もされていらっしやいました。そういった観点及び道路というのは、

災害のときに非常に重要になるというところもあります。また、さらには、通常の火災ですとか、そういう状況の中でも延焼を防ぐ遮断という機能も含めて非常に重要なことでありまして、これを市がこれまでとは違うアプローチで、この間、取組を進めていただいているかと思えます。市のほうで、ある一定のルールで、地権者から買い取ることも含めて様々取組があると思えます。これまでの令和2年度の実績を、まず伺いまして、予算書で言うところの令和3年度の見込み、また、目標等がありましたら、この質疑について伺いたいと思えます。

○【立川南部地域まちづくり課長】 狭あい道路拡幅整備助成事業でございますが、令和2年度の1月末までの実績で申請受理が13件となっております。元年度4件、30年度1件というところから比較しますと、おかげさまで順調に伸びているというか増えている状況でございます。2年度は当初予算500万円でございます。現時点での決算の見込額が750万を少し超える額になってきております。

実は、本定例会におきましても、さらなる、2度目の増額補正をお願いさせていただきます。そちらをお認めいただいた場合の決算見込みでございます。3年度につきましては、取りあえず、2年度と同額、当初予算と同額の500万円を計上させていただいております。これはあくまで、最低限のノルマという考えで進めていきたいと思っております。以上でございます。

○【小口俊明委員】 最低限のノルマということで、年度途中で、また補正をしていくということも想定をしながら、考えていらっしゃるのかと想像は致しました。また、スタート当初からすると、令和2年度の実績で非常に伸びているということも御報告がありました。

その意味で、これまでの地権者へのアプローチというの、これまで担当部局のほうで様々な取組を進めていただいて、それも功を奏しているのかと思えます。それに加えて、さらに令和3年度、どのような地権者へのアプローチを考えていらっしゃるのか伺います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 令和元年度におきまして、伸びがないという状況の中で、狭隘の方針の中で、対象路線は約5キロということを示させていただいておりますが、その5キロ全てを担当職員が直接回って、目視で実際にセットバックされてないお宅を確認して、そのお宅を狙ってというか、それに対して文書とチラシをポスティングさせていただきました。合計で400件を超えるお宅なんですけど、こうすることによって、既にセットバック済みですとか御寄附いただいているお宅への御案内というのは避けることができますし、ということで、いわゆるプッシュ型の広報の成果が恐らく2年度に出てきたのかと思っております。

ここで、申請の相談を頂いている件数が、13件のほかに5件、6件ほどございまして、その申請の推移を見ながら、例えば申請件数の鈍化がありましたら、改めて先ほどのような広報をしていきたいというところを考えております。以上でございます。

○【小口俊明委員】 非常に努力されていることが分かりました。

最後に時間がないんですけども、ルール上、4メートルを超えるところは市が買取りで4メートル以内のところは提供していただくんですけども、ここにもし構造物があったら、これは撤去費用等は考えていただけるのか、伺います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 セットバック部分の工作物、埋設物以外ところ（「いや、セットバックの部分」と呼ぶ者あり）セットバックにつきましては……

○【青木健委員長】 時間でございます。

ここで委員と出席説明の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時42分休憩

午後1時45分再開

◇

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。それでは、質疑を続行いたします。石井委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、質疑させていただきます。

これは他の委員もお聞きになっていたんですが、265ページ、旧国立駅舎保存事業費です。実はこれは私も現物を見せていただきました。文鎮を作るといって、え、文鎮と思われるかもしれないんですけども、でも、これは本当にすばらしいものだったんです。私もよく覚えているんですけど、昔の駅舎でもって、柱のところに使われていた、海外の鉄道で使っていたあのレールを持ってきて、あれを金太郎あめみたいに切って、そこにもともとのレールに刻印されていたフォントと同じフォントでシリアルナンバーを打ってくれるというやつなので、恐らくマニアの方にとってはとても価値のあるものになると思っています。ということは、それだけ価値のあるものなので、しっかりした金額で私も売ってほしいと思っていますので、旧駅舎の運営にはランニングコストがかかっていくわけですから、何もお金もうけをするということではなくて、ランニングコストを抑えるという意味で、しっかりとした金額でちゃんと売っていただきたいんですけど、これは課長どうですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 確かに文鎮を制作して、販売をするということで、旧国立駅舎の管理運営に係る経費につきましても、一定程度のお金がかかっております。ですので、その費用につきましても、できる限り抑えるという幾つかの手段の1つとして、今、委員さんおっしゃったことについても検討して、できる限り市の財政負担を軽減していきたいと感じております。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。削減するというのではなくて、そうやってしっかりと増やすところは増やして行って抑えると、そっちの方向でお願いしたいと思います。

もう一点だけ聞かせてください。これを見たら、本当に技術の要るお仕事だと思うんですけど、製作技能、これは委託されるということなんですが、委託業者というのはもう決まっているんですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 委託事業者につきましては、これからの選定になろうかというように思うんですけども、旧国立駅舎、こちらは市民の皆様が非常に強い思いで再築された建物でございます。ですので、文鎮のいわゆる製作作業、こちらにおいても、市内事業者様で制作していただくことが望ましいと考えてございます。ただ、手続等がございますので、手続におきましては、適正なルールにのっとり、地域での製作を考えていきたいと考えてございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。そうですね。適正なルールにのりつつ上で、市内事業者さんということも、ぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、251ページの交通安全推進事業費のほうをお願いいたします。これはイベント事業費となっているんですけど、これはいつもの中学生の、あのイベントですか。

○【中島道路交通課長】 中学校生徒を対象にしたスケアードストレート技法によります、スタントマンが実際に事故を再現しまして、それをやる講習会なんですけども、特に中学生は自転車事故が多いということがございますので、事故の再現には、自転車の事故の再現をやっているというところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。これは私も実際のを拝見したことあるんですけど、とてもインパクトのあるものなので、子供たちも心にちゃんと根づくんじゃないかと思います。

ただ、自転車の事故は、今、課長が自転車の事故とおっしゃっていたんですが、自転車の事故は子

供だけじゃないと思うんです。子供はむしろ学校で学ぶ機会があるんですけども、大人とか御高齢の方たちの自転車のルール、これは一体誰がどこで教えるんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 一般向けの自転車というか交通安全の講習会、また、イベント等ございまして、ただ、令和2年度につきましては、コロナの関係で実施ができなかったというところがございまして。どのような形で交通ルールを皆さんに普及していくかというところが今、課題にはなっているところではございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。国立市は全体の交通事故で言うと、恐らくそんなに多くないと思うんですけども、自転車に関与する割合というのが、都内とか他市に比べてとても多いと感じています。

実際、自転車に乗られる方も多いんだと思うんですけど、ただ、見ていると、自転車のマナーというよりは基本的な道路交通法、ルールの部分を御存じないんじゃないかということが多くて、例えば、交差点で止まらないですとか、あと、並走されている方ですとか、そういう方がとても多く見られるんです。あと、基本的なことなんですけど、左側通行をする。こういう当たり前のことを守らないことで起こってしまう事故というのがあると思うんです。こういうのはイベントだけでは、伝え切れないと思うんですけど、何かいい案はないんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 大変これは難しいところではございますが、現在、直接ですけども、街頭で指導していけるような形、東京都さんのほうでやられているんですけども、コロナ禍で今やめているというところもございまして。そういったところを勉強させていただきまして、国立独自でそういった直接的な指導というお願いができないかどうかというところを令和3年度、研究していきたいとは考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。実は事故が起りやすいところは国立でもある程度決まっていると思うんです。どういう事情で事故が起りやすいのか、例えば道幅が狭くて事故が起るのか、あと、桜通りなんかの場合は、新しく自転車道を造っていただいたことで、むしろ走りやすくして交差点で止まらずに人と接触してしまうというのをよく見かけます。特にコンビニエンスストアなんかがある角のところ、あそこで信号待ちをしている人と、実は自転車道が交差するというか同じ空間に人がいるものですから、そこで接触事故が起きやすくなっています。

ですから、そういうところで、今、課長がおっしゃってくださったように、そういうポイントで直接指導するようなことをやっていただきたいんですが、これは国立独自でもできますか。

○【中島道路交通課長】 こちらは制度の問題もございまして、誰もができるということではないと考えておりまして、きちんとした知識を持った方がきちんと対応できる、そういったスキルがある方にやっていただきたい、また、そういった人を育てていきたいと考えておりまして、これは令和3年度に交通安全対策審議会だとか、そういったところで協議していきたいとは考えてございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。お願いいたします。

それでは、291ページ、特別支援教育事業費です。これは交流学习支援員謝礼とありますが、まず、これを教えてください。

○【荒西指導担当課長】 本市において、障害のある子とない子ができる限り同じ場で共に学ぶ理念の実現に向けて、特別支援学級の在籍児童生徒が通常学級において共に学ぶ、いわゆる交流及び共同学習ということを推進してございます。交流及び共同学習を実施する際に、対象児童生徒を支援する支援員が今回、新設する交流学习支援員ということになります。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。国立の教育の中で、子供たちがいろいろな場を選んでいくことができる。それは保護者も同じなんですけれども、子供たちに応じていろいろな場を選べるということとはとても大切だと思いますので、これは大変いい事業だと思っています。

そこで、委託料のところに発達検査委託料とあるんですが、これはどのような目的で行われる検査で、どのような委託になるのか教えていただけますか。

○【荒西指導担当課長】 こちらは就学支援委員会の審議の際に必要な発達検査、これは主にウイスク4ということになりますけれども、こちらを民間の医療機関に委託する事業となります。かかりつけ医などがなくて、どこで発達検査を取ればよいか分からないといった御家庭に御案内をしようと考えております。

これまでは医療機関で検査を取ることができなかつた場合には、教育相談室の相談員が、相談業務の合間に発達検査を実施していたんですけれども、こちらは令和2年度、かなり対応件数が増加し、対応し切れなくなったという現状がございましたので、委託を進めたという形になります。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。医療機関でやることで、保護者の方が不安になったりということはないのかもしれないんですけど、この辺を丁寧な形で、つまりどういう、なぜこういった検査が必要なのかということも含めて、きちんと説明をして御理解いただきたいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 こちらは、そういった抵抗がある場合には、従来どおり、教育相談室で取ることもできますので、その辺りはしっかりと使い分けていきたいと考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。

それでは、最後にもう1つ、373ページ、図書館費でございます。図書館システム運用費の電子図書館システム月額使用料、これは66万円で、電子書籍月額使用料が66万円となっています。これは同額の66万円なんですけど、電子書籍の冊数が増えても使用料というのは変わらないのでしょうか。

○【氏原くにたち中央図書館長】 こちらに関しましては、電子図書館システム月額使用料は、クラウド環境の使用料となっております。電子書籍月額使用料に関しましては、一定のコンテンツをパッケージ化したものとなっております、どちらも一定額となっております。書籍の冊数に関しましては、電子図書館システム月額使用料のほうになるわけなんですけれども、こちらは冊数が増えても、この金額は変わらないと事業者を確認しております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。実は、私はこのシステムができるときに、もっとたくさんの方がいっぱい本を借りられるのかと思ったら、誰かが1冊借りちゃうと、もう借りられないんです。今、予約の状況なんかを見ると、予約が15人とか十何人とかと書いてあって、ということは、恐らく1人1週間借りるとすると、掛ける15人分ですか。その間、ずっと待っていきたくないのかと思ったら驚いてしまって、もっとたくさん量を入れていただくことはできないんですか。

○【氏原くにたち中央図書館長】 令和3年度に関しましては、まだ紙の書籍のほうが国立市においては主流というところで、最低限の部分で予算計上しております。ただ、市民の方の御要望があるようでしたら、令和3年度の動向を見て予算等を検討していきたいと考えております。

○【藤江竜三委員】 質疑いたします。299ページ、情報教育等関連事業費について伺います。

GIGAスクールの1人1台端末なんですけども、持ち帰りができる方向でいろいろ検討したいということで、検討してくださっていると思います。その中で、子供が自由に持ち帰るならば、また、学校ですできるだけ自由にインターネットに接続できる環境というのも私は必要だと思っています。そ

のために、最低限のルールをつくるということもあるのかもしれないですけども、そういった際に成人向けのところにはアクセスできない、ショッピングはアクセスできないといった最低限のルールだけで、なるべく自由に使用させてあげることが大切かと思いますが、その辺りの考え方を伺います。

○【荒西指導担当課長】 G I G A端末のフィルタリングの件でございますけれども、一応、今、委員御指摘のようなものはもちろんフィルタリングをしております。そのほかのものについては、学習の際に検索ができなくて支障になるようなものについては、これは検討していかなければならないというものと、あとは、社会一般で発達段階上、ここを見せては不適切であろうといったものもあるかと思いますが、その辺りをできる限り子供たちが自由に使えるという部分も考慮しながら、今後しっかりと検討していきたいと考えております。

○【藤江竜三委員】 親が見せたくないものと、本当に子供が見たいものというのは違いますし、子供はそういった親が見せたくないものと思っても、そういったものから学ぶものもありますので、ぜひともできるだけ自由に使えるようにしてほしいと思います。

それで、端末については、本当に子供が自由に使えるということで、あと、放課後学習支援事業、297ページにあると思うんです。放課後学習支援事業の中でも、新しいアプリなりを入れて学校で活用していると思うんですけども、放課後でもそれを使えるようにしたほうがよいと思うんです。その辺りの御検討はどうなっているのでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 これまで、今あるパソコンについては、なかなかパソコンルームから持ち出すというのは管理上難しいとされて使用しておりませんでしたけれども、1人1台端末になれば、また状況は変わってくるかと思いますが。

ただ、まだ学校全体で使用するということが進んでございませんので、まずは学校で使用することを優先させた上で、管理のノウハウ等ができてまいりましたら、これは放課後学習支援教室でも利用できないかということについては、順次、検討していきたいと考えてございます。

○【藤江竜三委員】 しっかり検討してほしいと思います。こういった新しい機器を活用して勉強ができるようになっていくといいと思うんです。現場が必要ないと言ったり、子供たちがあまり役に立たないと思うんだったら使わなくてもいいんですけど、便利そうだったら使わせてあげられる環境づくりというのは、しっかり進めておいてほしいと思います。

それと、次なんですけれども、給食費について、341ページ、給食費でだんだん国立市の給食が少しずつおかずに減ってきたり、量が減ってきたり、種類が減ってきたりということが今までの傾向であったかとも思っております。そういった中で給食費を少しいじりたいということが、今までの議論の中であったと思うんですけども、そういった時に、一定の基準を持って給食費をインフレ率に沿って、連動させるというようなルールづくりをしておいたほうがよいんじゃないのかということも以前発言させていただいたんですけども、今はどうなって、給食の状況はどうか、また、そういったルールづくり、また、定期的に見直すことはしていくのかといったことを伺います。

○【土方市立学校給食センター所長】 給食費の改定につきましては、昨年度、令和元年度に見直し作業を行い、今年度、令和2年度より改定した単価で給食を提供しております。約20年ぶりに牛肉の使用の再開やデザート等を数多く出せるような献立メニューを作成できるようになっており、大変今は充実しているかと思っております。

一昨年、令和元年9月議会の総務文教委員会におきまして、改定案を御報告いたしました際に、当局側の答弁と致しまして、その当時、市の手数料の見直しも報告事項となっておりますが、同じよ

うな内容で、おおむね4年から5年のスパンで見直しするか否かを検討するとお答えいたしました。ですので、急激な物価変動や学校給食を取り巻く関係に大きな変化があった場合を除きまして、市の手数料の見直しに準拠し、原則4年に1回、市長任期中に1回は検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。20年ぶりに使えた食材があったということで本当に、ちょっと劣化していた面もあるのか、でもそれがまたよくなってと、でも、また気づかないうちにだんだん、あれ、これは使えないぞとなってしまうときに、インフレ率とかに合わせて見直す、4年から5年に1度見直していくのは比較的大丈夫なのかと思います。しっかりその辺を見据えつつ、市民の方にインフレで、このぐらいインフレしちゃっているんで、この程度、給食も連動させたいと思いますとしっかり、それで、4年に1回は毎回やっているんですということを言えば、市民の方も納得していただけたと思いますので、その辺は定期的に、ルールどおりやるという形をつくっておくのがよいかと思います。ぜひとも進めておいてください。

○【青木健委員長】 残り1分です。

○【藤江竜三委員】 残り1分なので、学校の宿泊、321ページ、自分で開いていたら時間が……

○【青木健委員長】 宿泊行事ですか。

○【藤江竜三委員】 そうですね。学校宿泊行事に伴う健康管理事業費について、宿泊行事をしっかり、コロナ禍ですけど、ぜひとも進めていただきたいんですけども、こういった事業費は今年も使えそうなのかということをお伺いします。

○【高橋教育総務課長】 宿泊を伴う学校行事につきましては、感染症対策を充実させながら、来年度、可能な限り実施していきたいと考えております。以上です。

○【青木健委員長】 時間でございます。ここで、休憩に入ります。

午後2時5分休憩



午後2時30分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。ここで議会事務局長より発言の許可を求められておりますので、これを許可します。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。

議会運営委員会で確認をしていただきました予算特別委員会の時間割表、3日目の内容に採決という内容が漏れておりました。先ほど差し替えをさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。今後、正確な事務に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○【青木健委員長】 それでは、質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、御質疑させていただきます。

予算書280ページ、281ページのところの災害対策用備蓄品等調達事業費、他の委員が多く質疑されていますので、簡潔に伺います。公明党の青木議員さんなどが液体ミルクを今回、ここから先備蓄をしていくということで、この中には、今はまだ入っていませんが、その備蓄の費用が入っていると思います。なんですけれども、実際のところ、缶の状態での備蓄だと思いますが、哺乳瓶などの備蓄が、まず、あるのかどうかお伺いいたします。

○【古沢防災安全課長】 こちらの液体ミルクでございますけども、令和3年度に購入を考えてございますのは、今おっしゃられたとおり、缶の液体ミルクの購入を検討してございます。当然こちらは

哺乳瓶のほうに移していただいて、御利用いただくような形になります。哺乳瓶の備蓄なんですけれども、実は今年度、ステリボトルという使い捨ての哺乳瓶を375個購入いたしました。本日納品と聞いてございますが、こちらの哺乳瓶を購入してございます。

私どもは当初、チューボと言われる、蛇腹状のもので引っ張って使えるようなものをイメージしておったんです。担当のほうで、そちらのチューボのほうで、保存年限が3年ぐらいということだったんですけれども、こちらのステリボトルは5年使えるということで、こちらのほうを今年度、導入したということでございます。次年度以降につきましては、また、どれぐらい入れていくとかかいったことについては、検討していきたいと考えてございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、これは液体ミルクだけでは当然飲まずことができなくて、哺乳瓶って乳児のときには、1か月ぐらいのときには準備するんです。母乳で育てたいと思っただけでもどうなるか分からないから準備するんですけど、あれは3か月ぐらいで、乳首という先端を変えていくんです。大きさが変わっていくんです。子供の吸う力がどんどん、どんどん変わっていくから。なので、そういう更新をおうちでまめにされてストックしてあるおうちがいいですけども、この缶だけだとあげようもないし、また、もう1個の会社のほうでも紙パックなのでできないと思うんです。

なので、今回のステリボトルは非常にありがたいと思いますので、しっかり合わせてやるということと、また、今は缶のキャンペーンとかもあって、缶の間に挟むアタッチメントで、御自身が持っている乳首と一緒に組み合わせると、缶ごと飲ませられるみたいなものもあったりするんです。そういうものも含めて、どういうことが一番やりやすいのかということを考えていただければありがたいと思います。そのときに必要なのが、小さい子供であれば8回は1日飲ませなきゃいけないとか、あるいは、場合によっては、今言ったサイズです。月齢によってサイズが違うので、それにちゃんと適応、対応できているのかどうかという視点も含めてしっかり進めていっていただきたいと思います。

それでは、次の質疑に移らせていただきます。290ページ、291ページの学校指導等会計年度任用職員報酬等のところでございます。ここの中に臨時的欠員等対応職員報酬というのと、学級運営支援員というのが、多分これは純増だと思いますが、内容がどうなのかということ、まず、お伺いいたします。

○【荒西指導担当課長】 まず、臨時的欠員等対応職員報酬でございますけれども、これは例年計上しているものでございまして、都の派遣の1人職である都事務職員とか養護教諭が欠員になった際に、いとまなく新しい人員を補充できるように予算化しているものでございます。

学級運営支援員でございます。これは今、話題になっている35人学級が実現される予定になっているんですけども、現在の2年生については、今後、40人学級が継続して適用される学年となる見込みとなっております。特に、現2年生の学級のうち、1クラス20名弱で編成されていたクラスが、3年生になって40人学級編制が適用されることによって、一気に1クラス40名近くに編制が変わってしまうという学年については、これは児童に大変な負担がかかると考えております。

これらを心配する保護者の声などを受けまして、そういった学級のある学校については、激変緩和のために教育委員会が独自で採用する支援員を1年間、配置することと致しました。これが学級運営支援員でございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。35人学級が40人になってしまうところを補助して、しっかり20人のまま、特に低学年ですので対応していただけるということでありがた

と思います。また、市民の声を聴いて、そういうことを迅速に動いてくださった当局にも感謝申し上げます。

その下にあります、特別支援教育事業費のところ質疑させていただきます。交流学习支援員謝礼というのは、固定級の子につく支援のことだということで理解をしました。医ケア児のところ、医療的ケア児支援員謝礼というのがあります。これは看護師派遣とは別なんですけれども、どういことをされるのかということを、まず、伺います。

○【荒西指導担当課長】 これは糖尿病の関係の方が入学してくるに当たって、看護師のような医療行為は必要ないんだけど、都度そういった状況の確認は必要だということ把握いたしましたので、そういった見守りができる支援員を配置したということでございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。個別対応をしっかりしていただけることで、とてもありがたいと思います。

それから、同じ項目の中で、委託料として検診等に発達検査委託料というのが計上されております。これは他の委員の質疑の中で、今まで教育相談室がされていたことを、いっぱいなので委託に出したということで御回答を頂きました。ウイスク4のテストをするということですが、教育相談室等が今までどのように増加してきているのかという状況を、まず、伺います。

○【荒西指導担当課長】 これは就学支援委員会の審議でございますが、これは令和元年度では86件ということで、今年度は93件という形になっています。今年度については、特にコロナ禍において、相談がどんどん、どんどん遅れてしまったということがあるのと、発達検査を相談室で取ることが業務の圧迫につながっているということで、非常に相談室が厳しい状況になりましたので、今回、委託という形を取らせていただきました。

○【稗田美菜子委員】 業務を圧迫しているのは意味が分かったんですけども、人数が増えてきたということで、確かにそのとおりで、ここ数年の間で、教育相談の数というのは、毎年10名前後増えてきていますし、急増しているという感じはあります。未審議とか相談中の案件も年間を通して多く残っている状況は理解するんですが、これは外部に委託をして、その検査の結果をどう扱うかということが結構大事だと思うんです。

それまでは検査の過程で見えているもの、分かっていることというのが教育相談員の方たちが分かっている、それをその子に合った教育課程とか、その子に合った教育をどうやるかというのが、数値化されちゃうことで逆に、検査の過程で見えてきたものが見えなくなると思うんです。それはどのように対応するのか、伺います。

○【荒西指導担当課長】 これは委託をしましても、発達検査の委託でございますので、担当の相談員はしっかりとつけさせていただいて、入り口から最終的な就学支援委員会の終了のところまでしっかりとフォローさせていただくという形で、就学後の対応についての参考になる意見を取り入れたいと考えております。

○【稗田美菜子委員】 検査の委託だから、検査そのものを見なくなりますよね。検査そのものが見れないから、検査のところブラックボックスになっちゃうわけじゃないですか。どういう検査かということは分かりますけど、入り口と出口だけで、だから出てきたものがどうなのかという結果は分かりますが、その経過が見えないことが多分課題なんじゃないかということが、まず1点あるのと、それをお答えいただきたいのと、それから、困ってどうやったらこの子にとっていい教育環境が整えられるかという保護者に対して、お医者さんに行って検査を受けてきてくださいというのは物すごく

びっくりすることだと思うんです。何が起きているのということから始まると思うんです。それが今までは教育相談室の中でうまく回っていたことが、いきなり病院に行くのみたいなことになってしまうと私は思うんです。それをどう対応するのか、2点お伺いいたします。

○【荒西指導担当課長】 相談の経過というものについては、これは医療のほうでの発達検査を取った者ともしっかりと情報共有をする中で、そういった情報、これまでの情報と発達検査の情報をうまくかみ合わせながら、担当の相談員がその辺りをしっかりと保護者のほうに伝えていくという形を取らせていただきます。

それから医療とか発達検査に抵抗のある保護者がいらっしゃるということなんですけども、これも担当する相談員が、どういう心理状況にあるのかということを考えながら、徐々にそういったところについて、お勧めさせていただいて、最終的に特別な支援とか就学先の変更というものについては、発達検査とか医療所見ということが必須になってまいりますので、そのところも御理解いただきながら、取っていただくという形になってございます。

○【稗田美菜子委員】 そのとおりだと思うんですけども、でも、就学相談は就学前の数か月前に初めて行くわけです。それより前に支援につながっていればいいんですけど、就学相談というのはそうじゃないんです。そういう突然のことに対するどういうケアを考えているのかを最後、お伺いいたします。

○【荒西指導担当課長】 繰り返しになってしまうんですけれども、その辺りが相談員、心理の相談員でございますので、そういったところを全てひっくるめてケアしていくといった形でやらせていただきます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。以上です。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時41分休憩



午後2時43分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 予算書251ページ、ここに福祉有償運送関連の事業が入っております。福祉有償運送事業補助金600万円、そして、福祉有償運送運営者講習会受講費用補助金が15万円、そして委託料、調査等、ニーズ調査委託料が220万円ですか、そして、報償費として福祉有償運送の運営協議会をやっていると。

福祉有償運送に関して、国立市は本当に結構よくつくってきたと思います。よく制度を活用しているし、自分で考えようとしていると。これは非常に評価できます。その成果もあって、福祉有償運送はコロナ禍の中で市民ニーズが1.5倍という成果、成果というか、そういうものが表れてきました。特に高齢者に顕著で、安心して出かけられるということで福祉有償運送が評価されております。さらに、このことを掘り下げていかなければいけないと思うわけです。古濱委員からも質疑がありましたけれども、市としては、それを進めていくためにプロジェクトチームを今ここでつくろうとしている。そのプロジェクトチームというものの目的は何か、そしてその時限はどうなっているか、伺います。

○【中島道路交通課長】 2025年、2030年、2040年問題ですか、こういった中で今後、高齢者が必要とする交通支援ということが1つあります。私どもが通常やっている地域交通ですが、それ以外に、生活交通という中で福祉の観点、あるいは子育ての観点、こういったところから、もう一度庁内で交

通支援を見直そうと、洗いざらい出して、どういった形の支援ができるのか、あるいは直接やるのかとか、そういった検討を庁内でプロジェクトをつくって都市整備部、健康福祉部と子ども家庭部、こういったところで大体秋ぐらいまでに、私ども庁内のビジョンをつくっていきたくて考えております。

その後ですけれども、民間事業者と、あと、今、一橋大学のほうにケイパビリティアプローチということで、高齢者の在宅、外出の調査をやっております。こういったところと一緒に、あと、私ども行政が入った中で、具体的な施策を年度内に作成して進めていきたくて今、考えているところがございます。

○【上村和子委員】 先ほど聞いたときには、12月議会で結果を出すとおっしゃったのが、実際のおきになったら年度内に遅れてしまったんですけど、私としてはちょっと、もう一度。

○【中島道路交通課長】 できるだけ積極的に頑張って、12月の議会で御報告できるよう頑張りたいと考えてございます。

○【上村和子委員】 そうですね。コロナ禍は待ったなしです。私が腰を痛めたり、それから、骨を折ったりして本当に何が困ったかって、移動手段だったんです。そのときにどうしよう、どうしようと思いました。結局、国立市が気づいたように、いろいろなことから諦めざるを得ないという状況ができてくるんです。ところが、人間は諦めると弱るんです。自分が元気でい続けるためには、諦めないで済む支援を本当にしていただきたいと思います。出かきたいを応援する、出かきたいを実現するというのを国立市はちゃんと掲げています。今、待ったなしです。

一橋大学の後藤先生たちが、潜在的アプローチという、ケイパビリティアプローチという難しい言葉を使っているけれども、人間は自分の生活の質を自分で決めていけると、諦めないで済むということです。そういう意味の病院だけではないお出かけも含めて、移動の手段を福祉的に、総合的に考え、検討して、政策として生かす。年内、庁内は社会福祉協議会のメンバーも入れるというお話でしたから、夏までに庁内プロジェクトでまとめ、そして、秋から後藤先生たちと相談をされ、そして、12月議会にはすばらしい施策を提案してください。楽しみに待っております。これも光った事業になる、これもSDGsになります。すばらしい事業を期待しています。

次に、さっきの学級支援員の光った、これもとても光ったいい試みでした。国立市として最大の努力をした、こういうことが都にも広がってほしいと切に願っております。要望を出された保護者の方は、都議会に国立市はこれだけ頑張ってくれた、都議会はもっとやってほしいという要望活動を今されておられます。都議会のほうも少し動きが出てきているようです。国立からそういう動きが広がるといいなと思っております。だから今日は、もう質疑は稗田さんが聞いてくださったのでやりません。

最後に、給食センターの建て替えの進捗状況について、345ページです。今は募集中だから深く答えられないと思うんですけど、私は今回、SDGsの視点でというところで質疑しています。給食センターの調査、事業者に対する要求水準書、ここにSDGsという言葉が入っております。市として、事業者に対して期待するSDGsの視点での給食センターとは具体的に何なのかということと、そのことが事業者を選定するときの基準の1つにちゃんとなっていたかなきゃいけません、そのことは保証されているのか、この2点をお伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 ただいま給食センターのPFI事業に関しては、事業者の公募を行っているところでありますけれども、公募するのに当たって、上村委員がおっしゃいましたように、SDGsの目標のうち、貧困、飢餓、それから保育、教育、それから生産、環境、こういったところは学校給食と密接に関係があると。給食センターの事業をするのに当たっては、こういったところの付

加価値を向上するとか給食を提供するという点に関しては、こういった視点を見ながら、市と協力して、事業者と新しい給食センターを造っていきたくて考えております。

具体的にどういうものかというのは、今の時点では事業所の提案、こういったものを見ながら検討していきたくて思いますけれども、契約後、事業者とどういったことができるか、例えばサイクルとか資源循環のお話で言えば、残菜、実際のところは塩分が含まれていたりして、そういったリサイクルが難しいところもあったりするかもしれません。ただ、どういったことができるかというのは、事業者と膝を突きつけて話をする中で、やっていきたくて考えております。以上になります。

○【上村和子委員】 決まった事業者と膝を突きつけて話す前に、事業者を選ぶ段階の選ぶ基準の中にSDGsの視点の評価がちゃんと入っていますかという質問なんですけど。

○【古川教育施設担当課長】 全体の総論の中で、国立市が求める給食に対してどう対応するかといった点数の項目がございますので、そういったところを評価していきたくて考えています。以上になります。

○【上村和子委員】 私としては、これは結構大きいです。小さいことじゃなくて、例えば工事の中で、敷地の中に残菜を堆肥化するような機械を入れますとか、そういう積極的提案というのが、もしかしたら事業者から出る可能性だってあるわけだし、そういったことを評価項目の中にちゃんと入れていくという視点がないと、SDGsに積極的に取り組めるかどうかということは、事業者がどうかというのは見えませんので、私はSDGsの視点で給食センターを活用していくための具体的なビジョンは、教育委員会の中で、市長も含めてですが、しっかり話し合われて、具体的に給食センターに期待をするSDGsとは何なのかということを考えていただきたい。これは今からでも考えていただきたいということを強く言っておきます。以上です。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時53分休憩



午後2時54分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 よろしく申し上げます。質疑が多岐にわたっておりますので、答弁は端的にしてくださいと助かります。

それでは、予算書297ページ、学校教育向上支援事業費について、他の委員も触れておりましたが、放課後学習支援教室の時間数拡大についてお尋ねいたします。こちらはまず、お認めいただきありがとうございます。理由に関しまして、他の委員の質疑の中で、コロナ禍の影響があつて、そういった授業の必要性が中学校から出てきたということが答弁でありましたけども、例年に比べて、こうした授業、補習を必要とする生徒が増えたのか、その辺りをお尋ねいたします。

○【荒西指導担当課長】 これは学校からのお話という形になりますけれども、そういった必要なお子さんがいるので、放課後学習支援教室を活用したいというお話を受けたところでございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。しっかりと、恐らく長期にわたってこういった影響が出てくると思いますので、こうした放課後学習支援教室の活動を通じて、生徒の学力をしっかりと担保していただければと思っております。

では、次の質疑です。国立市の予算案記者会見資料の23ページに小中学校相談機能強化事業というものがございますけど、これの予算書の部分と、あと、事業の内容、これはスクールソーシャルワ

ーカーのことですか、教えてください。

○【荒西指導担当課長】 これはスクールソーシャルワーカーと発達検査の委託ということになります。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーの増員も、これはお認めいただきありがとうございました。

他の委員の質疑の中で、件数自体はそんなに増えていないけども、なかなかしっかりとかがっていかなくならないような課題についてあると、そういったことで、スクールソーシャルワーカーが当たるという答弁がありました。しっかりとこれは、私も他の部署、福祉部門や子ども家庭部と連携しながら問題解決に当たっていただきたいと思っております。

それで、質疑なんですけども、こういった場合というか、本来はスクールソーシャルワーカーがかかるような課題を、学校の教員の先生方が責任感から負っている場合が多いのではと考えているんですけど、学校や担任の先生方が背負っている、負担軽減のためにもスクールソーシャルワーカーの先生方がこういった問題にもしっかりと分担をして解決に当たるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 委員御指摘のとおり、これは学校のほうがスクールソーシャルワーカーのほうに依頼をしていくような形になりますので、学校が抱え込んでしまうと、なかなかスクールソーシャルワーカーを活用できないということになります。ですので、スクールソーシャルワーカーを信頼していただいて、しっかりとそういったところをつなげられるように働きかけていきたいと思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。2名から3名に増員になったこともありますので、ぜひとも、しっかりとスクールソーシャルワーカーの活躍の場というか、できる環境づくりもお願いいたします。

では、次の質疑です。予算書327ページ、中学校施設維持管理事業費に関連してお尋ねいたします。この事業費の中には、いわゆる学校のトイレの備品に関しても含まれていると考えます。実施計画に関しましても、同様の質疑に関連してさせていただきました。様々な理由で生理用品が必要となった児童生徒のために、学校長や当然、養護教諭の十分協議の上に、あくまでも試験的にどこかの学校の女子トイレに生理用品を備え付けることができないか、お尋ねいたします。

○【高橋教育総務課長】 現在、生理用品につきましては、各保健室に用意をさせていただいております。緊急に必要な場合には生徒に渡しているところでございます。御質疑いただきました内容につきましては、どのような形が最も生徒にとって望ましい形になるかどうか、学校の管理職や養護教諭と協議してまいりたいと思います。以上です。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。まずは学校間でしっかりと協議、教育委員会と協議をしながら、何が最適なのかというところを考えていただければ幸いです。

では、次の質疑なんですけども、予算書の317ページ、335ページ、就学援助事業費に関連してお尋ねいたします。こちらは、他会派が出していただいた資料の中で大変よいものがありました。予算特別委員会資料No.14でございます。その中で見ますと、様式一式、標準服、体育着、靴、その他を合わせますと、大体10万近くの費用が女子生徒はかかってくるのかと推測されます。

これを見ますと、学校間で、およそ1万円以上の負担額の違いがあると思われれます。これはかなり厳しいものがあるのかと思っております。私は何らか、就学援助の入学時の負担軽減の費用はたしか6万円だったと記憶しております。これは一律であります、学校に関わらず。これは学校間、当然大

切な標準服、思い入れもある生徒も多いと思います。私は学校間の負担軽減は市全体として考えていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 御指摘の内容につきましては、今御紹介のありました予算特別委員会資料No.14を御覧いただきたいところなんですけれども、主にベストやネクタイの有無におきまして、学校間の差が特に表れるところかと思えます。市では、就学援助の費用につきましては、金額の増よりは枠のほうを多く取りまして、より多くの方に支援を行えるような制度設計を現在、行っているところです。また、国の基準等もございまして、就学援助の金額をなかなか増減するのは難しいところであるんですけれども、各校の制服に係る費用につきましては、就学援助の入学前準備金の金額をしんしゃくして、各校に平準化が図れないか検討してまいりたいと思います。以上です。

○【望月健一委員】 大変すばらしい答弁ありがとうございます。感謝申し上げます。

こちらに関しまして、もしよろしければ教育長、何か答弁ありましたらお願いいたします。

○【是松教育長】 確かに、ここで格差が出ております。よくよく見てみますと、先ほど教育総務課長が申しあげましたように、例えばベストの夏冬がどうしても必要なのかというところも出てまいります。こういうところを、今後、制服をまた見直しを随時行っていく中で、各校標準的な、政府基準になっていかないと、そういう平準化も併せて検討しながら、また、額についても随時見直していきたいと思っております。

○【望月健一委員】 様々な手法を生かしながら、また、保護者の意見を聴きながら展開をお願いいたします。

では、最後の質疑になります。予算書271ページ、都市公園・緑地帯等の維持管理事業費について、質疑をさせていただきます。これは市民の方から御要望いただいたんですけど、大変高齢の方で、膝が悪くなって公園のトイレ、和式ではなかなか使うのが厳しくなってきた、何とかしてほしいという御要望を受けました。学校のトイレも洋式率は8割を超えたところですし、今後はこういった公園のトイレも洋式化をしっかりと目指していくべきと考えますが、当局のお考えを伺います。

○【清水環境政策課長】 公園のトイレの洋式化については、大きな1つの課題だと承知しております。東京都の補助金とかを活用しながら、あと公園の長寿命化計画の中で、どうやってそういった公園施設を延命していくのか、改修していくのかということも今、検討しております。矢川上公園についても、洋式化については現在、検討しているところがございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。まさに私が要望を受けたところは矢川上公園でございました。そのほかの公園に関しましても、例えば、谷保第二公園、カバ公園に関しましても、小さな子供を持つ保護者の方から、小さなお子さんですと和式トイレに行かせるのが怖い。1人で行かせるのが怖いとか、あとは、そもそも家で使っていないので使えないという御指摘を受けたこともあります。他の公園も含めて、しっかりとこれも目標を立てて、8割を目指してやっていただきたいと思えます。以上です。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時4分休憩



午後3時6分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 よろしく願いいたします。3点、質疑いたします。

まず、予算書の253ページ、款8土木費のところ、交通安全施設管理・整備事業費というところで質疑いたします。この中に工事請負費の交通安全施設整備工事費で500万円計上されております。市内を回りますと、道路の車道と歩行者の区分けの白線や、あるいは横断歩道も薄くなっているのはつきり見えないような箇所が多く見られますが、500万という経費で市民の要望には応えられると思われませんかということですか。

○【中島道路交通課長】 お答えいたします。白線につきましては、路側帯と言われる外側線、あるいは注意喚起の路面標示といったものがございまして。横断歩道、一時停止だとか止まれ表示、こちらにつきましては、規制標識ということで立川警察になります。

現在、500万の予算の中で大体年間2.5キロやっておるところでございますが、市全体では140キロございまして、なかなか要望に応えられないというところが実態かと考えてございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。白線の問題と、あと関連で、255ページですけれども、道路維持事業費の工事請負費、補修工事費に2,445万ですか。市内の至るところの歩道上の敷石に段差があり、つまずいたりして危ないとの声があるんですが、その辺りはどうでしょうか。

○【中島道路交通課長】 失礼しました。主に大学通りのカラー平板のがたつきといったところが苦情として結構あるんですが、こちらにつきましては、市職員で補修対応を行っているところでございます。規模が大きいところにつきましては、委託等で補修をやっているところでございますが、どうしても、路線全体でやらなければいけないということがございまして、ただ、それには大変予算がかかるというところがございますので、今後、その辺は、また検討していきたいと考えてございます。

○【石塚陽一委員】 それらの趣旨は分かるんです。本当に行政当局の道路交通課の皆さんが一生懸命やっただけでいるのは理解できるんですけども、人を守る交通安全施策ということを考えれば、白線は道の幅の狭いところ、車道と歩道が分かれていないようなところの場合は本当に危険なんです。ですから、厳しい予算だということでしょうけども、やはりそこはやっていただきたいということと、また、段差のところは面積が広ければ、当然これは道路維持事業費のほうの補修工事でやられるかと思うので、その辺りの整合性はどうか。

○【中島道路交通課長】 私どもの補修工事というのは主にアスファルトが劣化したというところがほとんどやられているところございまして、カラー平板、あるいはインターロッキングといったところは、これは整備工事の中でやっていっているところが多いものですから、その辺の整合を今後、図っていきたいと考えております。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

2つ目の教育費で345ページ、新給食センター整備事業費で3,757万6,000円ですか、これはいろいろと皆さんが努力されているのは分かるんですけども、委託料の問題でお尋ねいたします。アドバイザー先の業務範疇というのは、どの程度のことを指しているんですか。

○【古川教育施設担当課長】 PFI事業として市が公募するに当たりまして、公募に関する書類ですとか事業者の選定、こういったところの支援業務、これを行っていただくのがアドバイザー業務となっております。以上になります。

○【石塚陽一委員】 それは分かるんですけど、例えば指導という面から考えたら、企画、設計とか施工のあっせんという形の一連のアドバイス、今回も契約が不成立か、あるいは途中取下げか分かりませんが、そういったところの問題を考えたときに、もう一度再考していただけないでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 このアドバイザー業務につきましては、令和2年度、昨年度、それ

から今年度、既に契約を行っておりますので、内容としては、先ほど申し上げた内容に基本的にはなっております。ただ、応札ですとか選定、その他の部分を随時相談させていただくような形でコンサル会社のほうにはお願いをさせていただいたりはしております。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。でも、これだけ大きな施設を造らなきゃならないと、国立市からすれば相当高額な投資になるわけです。それであれば、この企画遂行のために、ある程度もう少し責任を持ってアドバイスというか、履行責任を持ってアドバイスしていただけるようなことを特約事項には入れられないんですか。

○【古川教育施設担当課長】 重大な瑕疵が支援業務の中にあれば別かと思えますけれども、基本的には、市のほうで行う事業の支援ということになりますので、一義的には市のほうで責任を持つ、こういう形になるかと考えております。以上です。

○【石塚陽一委員】 分かりました。残念ですけども、また再度やります。

次に、3つ目、教育費の中で、予算書297ページ、外部指導者等人材活用事業費2,232万2,000円があるんです。教育は児童生徒の資質によるだけではなく、指導に当たる方々の教育理念とかいろいろな問題が、影響を子供に与えるんですけれども、ここに従事する方々の生活環境というのはどうなんでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 これらの方々のお一人お一人の生活の状況というのは把握できていない状況でございますが、今のところ、何か大きな問題があるというところで報告を受けている事例はございません。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。私がなぜこれを質疑したかということ、これが本当に生業としてやっていらっしゃる方だけじゃないと思うんです。ですけれども、そういった中において、もう少し単価を上げて待遇はできない、処遇ができないのかという観点から今、お尋ねをしているんです。これだけで生計は恐らくできないと思うんです、この従事だけでは。ですから、ほかに生業があるんでしょうけど、もう少し行政職の職員の皆さん方の単価から考えたら上げられないのかということでお尋ねをしているんです。

○【荒西指導担当課長】 これらの方々には会計年度任用職員とは違いまして、謝礼をお支払いしている形の、基本的にはボランティア精神で行っていただいている部分が多くある仕事の方々でございます。現在、学校ではさらなる人員を必要としているので、まずは、そういった人員の確保というところを優先させていただいて、その後、そういった単価の検討とかというところは考えていきたいと考えてございます。

○【石塚陽一委員】 ボランティアという言葉はすごくいい言葉なんですけれども、ボランティアで生活はできないんです。例えば、1つの仕事が全部終わって、ある程度のお年になられてから、地域に奉仕をしたいという方でやっていただく方もいると思うんです。例えば、ティーチングアシスタントなんかをされているような方たちはそれなりの経験を積んでいると思うんです。そして、それをさらにもっと地域の子供たちのために活用するためには、逆に待遇というか処遇をよくしてあげたいという気持ちになるんですけれども、いかがですか。

○【荒西指導担当課長】 地域の方々の協力を得るというのが学校教育でも本当に必要なことでございますので、まずは、どのようにすれば協力を得られるのかということ、賃金面以外のところでも考えながら進めていきたいと思えます。また、賃金のことは全体のバランスを考えながら調整していきたいと考えてございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。いろいろボランティアという中で難しいと思うんですけども、謝礼で出ているところの中に、10項目ぐらいのいろいろなお仕事があるようです。この人たちは総体で何百人ぐらい従事されているんですか。

○【荒西指導担当課長】 これは毎年違っているような形で、何人がやっているというのが、ごめんなさい、数字としては出ないんですけども、相当数いろいろな方に御協力いただいている状況がございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。ボランティア、そして謝礼程度だということですから無理は言えないんでしょうけども、でも、少しずつでも、厳しい財源の中でも将来を担う子供たちのため、この中には水泳の指導だとか、あるいは、日本語の指導だとか、あるいは家庭と子どもの支援員というとても大事なところがあると思うんです。ですから、こういった方々にももう少し恩恵を与えるような施策を講じていただきたいということをお願いして、私の質疑を終了いたします。ありがとうございました。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時16分休憩



午後3時17分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 明日の分の5分を今日、使わせていただきたいことを、まずお伝えいたします。

○【青木健委員長】 分かりました。

○【小川宏美委員】 よろしく願いいたします。

款の10、項の5、目の1の新給食センター整備事業費3,750万円と、あと要求させていただきました予算特別委員会資料No.13です、VFM算定内訳の資料を使って質疑させてください。

今回、アドバイザー業務委託料ということで、2,457万円が入っていますけれども、これまで示されてきたPFIの導入可能性調査、2019年3月ですけれども、予算特別委員会資料No.13のそれはどこに入っているのか、まず、教えてくださいませんか。

○【古川教育施設担当課長】 予算特別委員会資料No.13で言いますと、1枚おめくりいただいた2ページの左上に前提条件という記載がありますが、そのうちの⑭番、市側のコンサルタント費用6,416万円、この中に含まれております。

○【小川宏美委員】 14番ということです。今回、資料を出していただきましたけど、パターンは1、2、3と3つありまして、全部BTOで割賦ありのパターンなんですけれども、ビルドしてもらって、トランスファーでこちらに譲渡されて、そしてオペレートをしていくとBTOです。その中で、それにしても、資料は2019年のものであって、数字が全く全部ずれて大きくなっているものなので、数字をここで確認するというよりは、まず、どこに今回の予算のアドバイザー費用が入っているのか、ここにはその言葉がないので、伺った次第です。

市側のコンサルタントの費用がこれから毎年かなりかかってきます。今おっしゃったように、アドバイザーの委託料の2,457万円、これは2年と前は聞きました。モニタリングが3年、さらにほかのものもありますので、ここの部分のお金、市側が使うコンサルタントの費用は幾らに合計なるんでしょうか。今、2ページ目の前提条件の14番を話しています。

○【古川教育施設担当課長】 導入可能性調査当時は、こちらの14番の金額になりますけれども、今

現在、予算上で見積もっておりますのは合計で7,000万円前後になるかと考えております。

○【小川宏美委員】 600万上がっているということですね。かなりここは、市側がいろいろな形でアドバイザーやモニタリングなどを委託していく以外ないわけです。

話を戻すと、前提条件というのがここに書かれていますけれども、どこが大きく変わっているのでしょうか。そのために、私たちがこれまで説明されてきた53億というのが62億に、9億円上がっているわけなんですけれども、どこの前提条件が大きく変わっているのでしょうか、伺います。

○【古川教育施設担当課長】 まず、予算特別委員会資料No.13の前提条件で変わっている部分ということで申し上げますと、食数ですとか、それから延べ床の面積、それから新しく要求水準書等に浸水の対策等を入れましたので、そういったところの部分が変わっております。それから、ここにはございませんけれども、労務単価の見直し等、時点修正をしたものが加わっておりますので、金額としては、導入可能性調査当時よりかは金額が高くなっているということになります。以上です。

○【小川宏美委員】 そうですね。4,800食で計算していた、見積もって出してもらっていた調査が5,000食にしました。あとは延べ床面積も備蓄などの倉庫を造るためと、あと食育のスペースを造るということでかなり広がっています。さらに、かなり議会からも提案された浸水想定地域の3メートルである地点がここに加わりました。この時点で、大きく建設費などが動いたんだと思います。

そして、私たちはこれまで、次はコストの削減率の割合を2ページの中でも確認したいんですけども、7番に書いてあります。これまで建設費においては5.6%、什器や備品などが8.1%、備品管理で6.8%、運営費で4.5%下がると聞いていたんですけども、この数字もかなり変わっているのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 繰り返しの答弁になってしまって恐縮なんですけど、先ほど申し上げましたとおり、前提条件の部分で大きく変わった部分というのは先ほど申し上げた部分になっておりますので、委員御質疑の部分については変化ございません。（「変化はない」と呼ぶ者あり）⑦の部分に関しては大きな変更はございません。

○【小川宏美委員】 では最終的なVFMというのも変わっていないで、よろしいのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 最終的なVFMに関しましては、導入可能性調査時、こちらは現在価値です。将来、支払うお金を現在の貨幣価値に換算した数字になりますけれども、導入可能性調査時のものは3.3%と見積もってございましたけれども、今回、入札公告等をする前に計算した数字では3.4%と積算をしております。以上です。

○【小川宏美委員】 では、削減が0.1%大きくできたということの理解でよろしいのでしょうか。

それで、私たちは市民の皆様方に、お金をこれから新給食センターにどのぐらいに使っていくかなども、しっかりとお伝えする立場にもあるんですけども、PFIにおいては、財政のほうの御答弁でも、これまで一財は使わないと言われるわけです。そうすると、使わないのかと思いがちなんですけども、最初は確かにSPCを組んでもらって建設会社が造ると。その後、ずっと15年間払っていくわけなので、ここは最初のときにだけかからないわけであって、その後ずっと返していくわけですけども、そこで伺います。

これまで受けてきた説明は、2021年度は3,700万円、これは今回の予算書に入っているものです。来年は、2022年は1,200万、ここは借りている土地の借地料のみ、それで2023年が非常にかかってくるわけです。ここに関わる起債分、事業費等はこれまで全部で17億円と聞いていました。一般財源では5,700万円を払うことになっていきますけれども、その数字は変わっていますでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 令和5年度、2023年度に必要な地方債の金額は、約17億円ぐらいでしょうか。それから、事業費全体としては20億円程度と見積もっております。一般財源の金額に関しては、ごめんなさい。ちょっとお待ちください。

○【青木健委員長】 時計を止めてください。

再開いたします。

○【古川教育施設担当課長】 2023年度に関して、一般財源で必要な分は2億円程度と見積もっております。以上です。

○【小川宏美委員】 これまで受けてきた説明は一財の出が5,700万円でしたけど、ここが2億になるということです。そして起債が17億近く、事業費は20億、数字はかなり動いています。それで、2024年以降は、この辺は平準していくんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 2024年、令和6年度につきましては、一般財源については2億7,000万円程度支出するであろうと見込んでおります。以降については、大きな金額がぶれるところはないかと思えます。大体同じ程度の金額になるかと考えております。以上です。

○【小川宏美委員】 これまで受けてきた説明、2025年度以降は9,300万円でしたので、ここが2億7,000万円になったということで、かなり私たちが知っていた数字とは異なっていることが分かりました。

PFIは初めてだということは分かりますけれども、これまで頂いているデータが全部違っているとか、議会としても改めて数字をもらわないと、何とも賛成も反対もできないような感じが今はしております。ありがとうございます。

○【青木健委員長】 ここで、休憩に入ります。

午後3時27分休憩



午後3時44分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

ここで、社民・ネット・緑と風の会派から10分、日本共産党の会派から10分、耕す未来@くにたちの会派から5分、明日の時間を使いたいとの申出がありました。このとおりで行いたいと存じます。

それでは、質疑を続行いたします。関口委員。

○【関口博委員】 款8項3目3開発整備費、いろいろな委員が質疑されているので、それ以外のところでやります。旧国立駅舎東西広場整備審査委員会、これはコンペをすると、来年、再来年ですか、このときに、名称が東西広場と書いてあるんだけど、先ほどの答弁で円形公園も含むという答弁があったかと思うんです。東西広場と、それから南口の駅前広場、それと円形公園と、これを一体的に整備する、あるいはこれを審査すると考えているということによろしいですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 こちらは審査に当たりましては、旧国立駅舎の東西にある広場、また、今、委員おっしゃるとおり、ロータリーにある円形公園、こちらを一体として、どのような空間がよろしいか、魅力的なるか、使いやすいか、そういったことを決めていきたいと考えてございます。

○【関口博委員】 ぜひ円形公園を含めて考えていただければ。あそこからの風景というのは、あまり見たことがないいい風景になるので、ぜひコンペをするときにも、そういう条件を入れてやっていただければと思います。

それから、旧国立駅舎保存事業のことについてお聞きしたいと思います。これは旧駅舎の部材を市

民の方や、あるいは事業者の方にお渡しして保存事業をするということも含まれているということでもよろしいですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 こちらの委託料につきましては、先ほど申しあげましたように記念品の作成なんですけれども、それ以外に市立小中学校に提供したり、あとは、有効活用案を公募することによって、企業、個人、団体さんに提供したりして、利活用を図っているというところでございます。

○【関口博委員】 もう既に市民の方とか事業者の方とか引取りに来られていると。公募があったと思うので、それを見て、引取りに来られたという方がいらっしゃると思うんです。個人の方たちはいいアイデアを持っているんだけど、ただ、加工するのに、なかなか自分では加工し切れないと、大きい部材があったりする。それから、文鎮という話があったけれども、金属部分のところでは、まだほかに加工したい、いいものを作りたいという意見があるんです。加工するのに、市内の加工業者さん、材木屋さんとか、あるいは金属を扱う方々がいらっしゃると思うんですけども、そういうところに協力してもらおう。あるいは協力してもらうにはお金を払わなきゃいけないかもしれないんですけども、そういうことというのもぜひやったらいいかと思うんです。その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 今、委員おっしゃられたように、今回、応募がありました方々につきましては、自ら加工できたり、あとは加工できる事業者さんを見つけることができる方々、そういった方々が多かったと。今、御質疑いただいたような、例えば、自らアイデアはあるんだけども作業をする手がないということがあろうかと思しますので、まだ部材につきまして、まだございますので、今後、改めて、いわゆる相談に乗る仕組みを検討してまいりたいと考えてございます。

○【関口博委員】 最低でもこういう加工業者さんがいらっしゃいますという紹介をしたり、それから、検討の中で作業料、作業費ですか、そういうものもお渡しできるといいなとは思いますが、検討してください。

それから、予算特別委員会資料No.6の国立駅周辺まちづくりの事業費の一覧表があるんです。これは、この中に3・4・10号線（北）と北工区の数字が入っているところがあるんですけども、3・4・10号線の南工区は、駅前を車中心ではない広場、人中心の広場にすることで、車を東西に通すということで、駅前の広場に車になるべく入らないようにということで、3・4・10号線の南工区を整備するということがあったと思うんですけども、北のほうはたしか財政的なことで、まだ決まっていないですという話だったと思うんです。実施計画にもこれは入っていないと思うんですけども、ただ、事業費のところの表の中には数字がぼつぼつと入っているんです。これはどうして入っているのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 国立駅周辺まちづくり基本計画におきまして、3・4・10号線の北工区については、南工区の進捗及び経済動向を勘案し、着手時期を決定するとしてございます。そのため、事業自体なくなったものではございません。

予算特別委員会資料No.6につきましては、毎年度、資料を提出してきたところでございます。これまで、昨年度につきましては、南工区の進捗状況に合わせて、令和2年、2020年度に置いておいたところでございます。ここで今、令和3年3月8日付の予算特別委員会資料No.6においては、1年繰延べ、現在の経済状況を勘案して繰延べしたところでございますけれども、確かに実施計画との整合性の点において、誤解を招く表記であったということもありますので、次回、作成のときにおきまして

は、どのような数字として提出させていただくか、数字がなくなってしまうと、事業費が幾らかというのが分からなくなってしまうので、そういった点も含めまして検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○【関口博委員】 了解しました。

それでは、款10項1目3の教育指導費なんです。情報教育等関連事業についてなんですけれども、これはGIGAスクールで、私は一般質問で質問したときに、まだなかなか決まっていないうという答弁が多かったかと思うんです。たしかグーグルのパソコンでミライシードのソフトを使うという形だったかと思うんです。クラウドでやると思うんですけれども、これはもう決まったんですか。どこのクラウドを使って何をするというのは。

○【荒西指導担当課長】 こちら、利用するのはミライシード、これはクラウドを利用いたします。それから、以前からグーグルスイートと御紹介していたんですが、名前が変わりまして、グーグルワークスペースという名前になってございますが、こちらのほうも外部のクラウドを活用させていただく予定になってございます。

○【関口博委員】 これは何をアップするかというのも、もう決まっているんですか。

○【荒西指導担当課長】 一応こちらのほうも決まっております、個人のアカウント、それから、学習の履歴であったりとか、それから、学習した成果物をそこに置くというところで使わせていただきます。

○【関口博委員】 学習の履歴というのは、成績みたいなものも入っていくということなんですか。

○【荒西指導担当課長】 これは成績というものは扱っておりませんで、ドリルをやった履歴という形が残っていくというような形になります。

○【関口博委員】 セキュリティーに関しては、どのように考えているのでしょうか。

○【荒西指導担当課長】 こちらのほうは、規定の中で個人情報の目的外使用はないということで、これは個人情報保護審議会でも、それを踏まえて、利用は可という判断を頂いております。

○【関口博委員】 ビッグデータとしての扱いもしないんですか。

○【荒西指導担当課長】 ミライシードのほうでは、個人情報ということではなくて、得た大きな情報として活用されていくということはあるかもしれませんが、個人情報という形では利用されないということでございます。

○【青木健委員長】 時間でございます。

ここで委員と出席説明の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時55分休憩



午後3時57分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。高原委員。

○【高原幸雄委員】 それでは、よろしく申し上げます。予算書の345ページの5、新給食センター整備事業費について、何点か伺います。

1つは、先ほども他の委員のほうから質疑が出されておりましたけれども、アドバイザーという業務委託料が2,457万4,000円組まれております。あまりアドバイザーというのはなかなか、アドバイザーというのはよく聞くけど、リーマでついているとなかなか聞かないからあれですが、その中身、内容、実際にどういうことをいつまでやっていくのかという業務委託なのかと、その内容について教

えてください。

○【古川教育施設担当課長】 アドバイザリー業務委託に関しましては、P F I 事業者を公募するのに当たりまして、要求水準書の案ですとか実施方針の案を策定していただくこと、それから実際に公募があったときに、事業者の選定をどのようにするかといった評価項目の案をつくっていただくようなこと、それから、評価をするに当たって外部委員さんたちに評価の会議をしていただきますけれども、そういったところの会議の運営支援、こういったところと、それから今後の設計とか建設のモニタリングをするための項目出し、こういったものをつくっていただく、その支援を頂くのがアドバイザリー業務委託になっております。以上になります。

○【高原幸雄委員】 これはつまり、事業がスムーズに行くようにということでの助言というかアドバイザーを受けるということなんだろうと思うんです。これは前年度、予算に入っていましたか。

○【古川教育施設担当課長】 アドバイザリー業務委託に関しましては、令和2年度、令和3年度で業務を実施しております、債務負担を組みまして、令和3年度に全てお支払いをする、こういった形で組んでおります。以上になります。

○【高原幸雄委員】 そうしますと、令和2年度については予算書には上がってこないのですか。

○【古川教育施設担当課長】 債務負担行為の設定というところで上がってきているかと思えます。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 それで、今言われたように入札から、それから工事工程まで全部、これはどのぐらいの期間の業務委託になるんですか。

○【古川教育施設担当課長】 契約の始期は記憶にないんですけども、終期が令和3年の9月となっておりますので、事業者の選定を終わりました、建設とか設計のモニタリングの素案と言いますか、そういったところをつくっていただくところまでが業務の内容になっております。以上になります。

○【高原幸雄委員】 それで、実はそれとも関係するんですけども、入札がこの間、当局の説明では、コロナ対応ということもあって延期になりましたよね。3月8日が説明会ということがあったと思うんですけど、これはアドバイザリーのそういうサジェスションがあった、それもあるんですか。

○【古川教育施設担当課長】 入札業務全般に対しての支援委託になりますので、市のほうで、先ほども委員がおっしゃいましたように、コロナウイルスの影響を考慮して、応札期間を延長するという判断を致しましたけれども、当然それに対してメリットですとかデメリット、こういったところは御相談させていただいたところです。以上です。

○【高原幸雄委員】 そうすると、8日まで延期されたという通知は、私たちも各会派に説明されたということで聞いているんです。中身はもちろん当然、入札の中身については触れられないと思うんですけど、説明した、8日の日に行った対象は、事業者というのは何社ぐらい参加されたんですか。

○【古川教育施設担当課長】 すみません。3月8日まで延長したというのは説明会ではなくて、提案書類の提出期間を3月8日まで延長しましたということになっております。実際にどれぐらいの企業がということは、今、手続中の案件でございますので、具体的にはお答えできません。以上です。

○【高原幸雄委員】 そうすると、8日までにはどのぐらい届いているんですか。それはまだないんですか。

○【古川教育施設担当課長】 繰り返しの答弁になって恐縮なんですけれども、今、入札手続期間でするので、内容についてはお答えすることができません。

○【高原幸雄委員】 それで、実はアドバイザリーも活用しながらここでやるということなんですけ

ども、今、市民の間では非常に大きな問題になっている、いわゆる防災上のいろいろな問題で、ハザードマップで浸水想定区域、3メートルということが示されている中で、ここに対するアドバイザーとしての意見というのは何かないんですか。今まで、市の計画、考えていた計画どおりが、入札の対象になるというか、そういうことなんですか。

○【古川教育施設担当課長】 事業者に新しい給食センターの中身を考えていただくに当たって、要求水準書というのをこちらで市から提示しております。要求水準書は何度か修正を重ねておりますけれども、修正を重ねる中で、先ほど御質疑のありました、水害の対応の関係等も修正の内容に加えております。ですので、要求水準書の作成の支援業務ということも、今回のアドバイザーの業務の中に入っておりますので、要求水準書を作成するのに合わせて、その辺のところも見ていただいている、そういうことになっております。以上です。

○【高原幸雄委員】 非常にアドバイザーの業務委託の金額も、かなりこれまでにないような高額になっていると私は感じておりますけれども、そこまでアドバイザーを受けながら市がやるという事業が、あの地域、土地に給食センターを建設するということの是非が非常に大きく問われると思いますので、これは改めて、また次の機会にやりますけれども、ぜひ抜本的な見直しを求めておきたいと思います。

最後ですが、予算書の377ページです。コロナ対策の基金のことなんですけれども、基金積立金の中で15番に新型コロナウイルス感染症対策基金積立金というのがあるんです。これはこの間、議会でもいろいろ、いわゆる政務活動費の支給をしないとかと、いろいろな措置を取ってきた経過もあるんですが、これは今後どのように活用されるんでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 まず、令和3年度の基金積立金につきましては、本定例会に提出しております、市長等の報酬の減額分を積み立てたという形でございます。こちらと令和2年度中に積み立てております減収分、それから、議会のほうから頂きました政務活動費等の減額分、それから、寄附を頂いた分と、あと、東京都から令和2年度に交付金を頂いておりますので、この辺りを全部含めまして、現在、令和3年度の当初予算の中で取り崩して歳入に充てているという形でございます。こちらについては、新型コロナ対策の事業といったところで充当しているところでございます。

○【高原幸雄委員】 いわゆる市が行う対策事業全体に含めて、財源としては併せてその財源に充てるということでよろしいですか。

○【箕島政策経営課長】 市の行うコロナ対策の事業でございまして、例えばですが、クニビズ、こういったところに一般財源の持ち出しがありますので、こういうところに充てるですとか、商店街の事業ですとか、こういったところの一般財源それぞれに充てているところでございます。

○【高原幸雄委員】 クニビズはなかなかコロナ対策というより商店街の振興対策の一環だと思うので、これはこれで、また別に財源を取ってやるべきだと思いますが、コロナ対策とにかく全面的に活用してほしいと、しかも具体的な対応策については、今後、十分に市のほうで具体化するんでしょうから、その財源に充てるということで、ぜひこれは十分な活用をお願いして、私の質疑を終わります。

○【青木健委員長】 ここで委員と出席説明の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時7分休憩



午後4時9分再開

- 【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。小川委員。
- 【小川宏美委員】 もうかなり質疑が重なってしまいましたので、重ならないように質疑したいと思いますが、款8の項3目3の国立駅周辺整備事業費、聞かせてください。この審査委員は何人で、専門はどういったところに持つのかということ、市民委員は公募として入れるかを聞かせてください。
- 【関野国立駅周辺整備課長】 お答えいたします。人数につきましては、10人以内を想定しております。専門分野につきましては、広場整備に係る学識経験者、知見を持った人が中心です。具体的には都市計画、建築景観、ランドスケープ、子供、しょうがい、商業などと考えております。市民委員のお話なんですけれども、具体的な構成につきましては、今後、公募市民を含めるか、含めないかも含めて検討していきたいと考えてございます。
- 【小川宏美委員】 分かりました。進めてくださいますようお願いいたします。
- 今回、2月末に合意がJR東日本さんと取り付けられたということで、契約に向けて動き出したんですけども、土地がいつ契約できるかというプロセスは、JRさんが開発に、建物に関するまちづくり条例に沿って申請書を提出して、そして、まちづくり条例の第33条の協定の締結まで行く流れ、これは審議会にもかかって、その間に近隣の住民の方や、そして、市からの修正の意見とかが出る中で締結された後に、契約が結ばれるという理解でよろしいのでしょうか。
- 【関野国立駅周辺整備課長】 今、委員御指摘のとおり、今回の令和3年3月に取り交わした確認書及び今回の合意事項にもありますとおり、いわゆる国立市まちづくり条例、こちらの手続きが完了後、用地交換契約の締結となるという見込みでございます。
- 【小川宏美委員】 分かりました。では、ここは市も関わって、開発の在り方も進めていくということ、その後に契約がなされることが分かりました。ありがとうございます。
- もう1つ、款10の項1の目3、いじめ防止対策推進事業費を聞かせてください。このプログラムは、私がまだ議員でなかった時期、その前から進んで、そして今も行われていることに私は感動を覚えたんですけども、特にソーシャルディスタンスが非常に言われている中で、人との距離感を非常に持つことが難しい若者や子供たちも多いと思います。そういう中で、いじめとかけんかということが起きやすい中で、いじめ防止プログラム、いじめてしまった側に寄り添うプログラムで、私は非常に評価しているんですが、2021年度は何校でこういった形で進めるのかを聞かせてください。
- 【荒西指導担当課長】 こちらは、小学校のほうでは、弁護士を講師としたいじめ防止授業を全8校で実施する予定になってございます。それから、中学校については、スクールバディ制度をずっと続けてきてございますので、スクールバディに対する支援ということで、地域の有識者に各校3回ずつ、スクールバディの支援、助言という形で入っていただくということを来年度も計画してございます。以上です。
- 【小川宏美委員】 それでは、これで各学校、全校というんですか、小中学校全部1回は終わったのでしょうか。あるいは、何回目なのでしょうか。
- 【荒西指導担当課長】 毎年、各学校学年を決めて、毎年1回ずつ、しっかりと実施していくという形になってございます。
- 【小川宏美委員】 地域の方も入ってくださって、子供たちの様子も見ただけですし、いじめをなくすには、本当にいじめた側が、なぜそういう形で感情的になったりしてしまったのかがよく分かって、連鎖がなくなるということだと思います。予算は小さくても本当にこれはいい事業だと思っておりますので、引き続き、地域の方にも入っていただいて進めてくださるようお願いいたします。

ありがとうございます。

○【青木健委員長】 以上で質疑を打ち切ります。ここで、暫時休憩と致します。

午後4時14分休憩

————— ◇ —————

午後4時16分再開

○【青木健委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

討論は省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。第26号議案令和3年度国立市一般会計予算案に賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、明11日、午前10時から予算特別委員会を開き、各特別会計予算案及び事業会計予算案の審査に入ります。

————— ◇ —————

○【青木健委員長】 本日はこれをもって散会と致します。

午後4時16分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年3月10日

予 算 特 別 委 員 長

青 木

健